

令和7年度 重点事業と当初予算の概要

令和7年2月20日現在

三 島 町

令和7年度当初予算の概要

区 分	説 明
1 基本姿勢	令和7年度は、第五次三島町振興計画の最終年度である。進捗状況や達成度を確認しながら、目標を実現させることが求められる。前期計画（令和3～7年度）のテーマに掲げる「環境と調和し、人と人とのつながりで安心して暮らせるまち」を念頭に、コロナ禍の状況を注視しながら、各事業において<u>最少の経費で最大の効果を上げられるよう努める。</u> 振興計画では、4つの基本目標—①結婚・出産・子育てしやすい環境をつくる②地域資源を生かしたしごとをつくる③交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる④生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる—を示し、それぞれに各種事業を盛り込んでおり、<u>これらを軸とした行動計画及び建設計画を作成していることを確認しながら、計画に沿った予算を編成する。</u> また、現状抱えている懸案事項や、地区要望事項等についても財源措置可能な予算組みの中で対応を図る。 第5次振興計画には具体的施策として、出産・子育て環境の充実、ICT活用による教育環境整備、農業従事者支援と新規就農者育成、地域循環共生圏のビジョンづくりと実践、観光ビジョンによるツーリズムの実践、デジタル化の推進、健康寿命の延伸、防災組織の強化などを盛り込んでおり、<u>予算要求においては事業実施に係る必要予算を十分に検討・精査した上で計上する。</u>また、<u>所属課内や関係する職員間の連携を密に、算定誤りや計上漏れ等がないよう十分注意し、正確かつ効果的な予算を編成する。</u>
2 国・県の動向	国は、経済財政運営と改革の基本方針2024（令和6年6月21日閣議決定）において、豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」、投資の拡大及び革新技术の社会実装による社会課題への対応、防災・減災及び国土強靱化の推進などを掲げている。また、地方創生及び地域における社会課題への対応について、デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開、デジタル行政改革、地方活性化及び交流の拡大などを掲げている。 また、令和7年度総務省所管予算概算要求（令和6年8月30日）では、「経済・財政新生計画」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、地方交付税については本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、18兆9,753億円（+3,083億円）を要求するとしている。

3 当町の財政状況	県は、令和7年度当初予算編成方針（令和6年10月15日）において、本県の復興と福島ならではの地方創生を加速させていくための重要な年と位置付けている。復興・再生や急激に進む人口減少への対応などのほか、物価高騰、労務単価や人件費の上昇による経費の増加、自然災害に備えた防災力の強化など、多額の財政需要が生じており、持続可能な財政運営が一層求められていることを踏まえ、総合計画に掲げた8つの重点プロジェクトを最優先に予算配分するとしている。 令和5年度地方財政状況調査（決算統計）では、地方交付税が歳入の47.1%を占め、財政力指数は0.13であり、国の財政措置に大きく依存している。普通交付税は0.2%減少したものの令和4年度の額を概ね維持できた。しかし、令和5年度は普通建設事業費が著しく増加し、その財源を確保するために財政調整基金242,623千円を繰り入れたことで経常一般財源が膨らみ、経常収支比率は2.6ポイントの増で99.3%となった。今後も基金を取り崩さなければ財政運営ができない状況が見込まれる。 また各種建設事業に伴う起債の増加により、実質公債費比率が上昇傾向にあり、令和5年度は県内で最も増加率が高い3.9ポイント増の12.7%（単年度17.7%）となった。今後も上昇し、令和7年度以降17%以上で数年推移すると推計している。公債費は14.4%増の419,843千円、令和6年度予算は546,816千円となっており、今後も4億円以上で推移する見込みで、財政圧迫は避けられない状況となっている。 財政指標（R5 決算） ○実質公債費率 12.7% ○経常収支比率 99.3% ○財政力指数 0.13 基金残高（R6 末見込） ○財政調整基金 323,729千円 ○減債基金 427,493千円 ○公共施設整備基金 161,069千円
4 当初予算総括 (1) 主な歳入	●一般会計歳入歳出総額 <u>2,550,000千円</u>（△131,000千円、△4.9%） ○ 町 税 157,387千円 （△2,498千円、△1.6%） ・法人町民税 +2,327千円 ・固定資産税 +1,464千円 ・個人町民税 △6,499千円 ○ 地 方 譲 与 税 23,572千円 （+2,172千円、+10.1%） ・森林環境譲与税+2,032

○ 地方消費税交付金	37,000 千円	(同額)	
○ 地方交付税	1,310,000 千円	(△30,000 千円、△2.4%)	
・ 普通交付税	1,180,000 千円	(△10,000 千円)	
	R6 決定額 1,254,314 千円		
・ 特別交付税	130,000 千円	(△20,000 千円)	
	R5 決定額 171,045 千円		
○ 使用料及び手数料	35,438 千円	(△603 千円、△1.7%)	
・ 住宅使用料	18,252 千円	(+465 千円)	
・ 農林水産業使用料	3,036 千円	(同額)	
・ 移住体験住宅使用料	△1,642 千円	(皆減)	※奥会津在宅医療センター
○ 国庫支出金	169,733 千円	(+73,333 千円、+76.1%)	
・ デジタル基盤改革支援補助金		46,687 千円	(皆増)
・ 社会資本整備総合交付金 (町道整備、橋梁点検、住宅改修)		62,370 千円	(+31,680 千円)
・ 障害者自立支援給付費		25,801 千円	(+4,257 千円)
○ 県支出金	123,141 千円	(△4,762 千円、△3.7%)	
・ 障害者自立支援給付費		12,900 千円	(+2,055 千円)
・ 中山間地域等直接支払事業		6,895 千円	(+1,081 千円)
・ 多面的機能支払交付金		3,098 千円	(+1,668 千円)
・ 新規就農者育成対策事業資金		5,250 千円	(皆増)
・ 国勢調査		1,952 千円	(皆増)
・ ふくしま森林再生事業		△18,451 千円	(皆減)

○ 寄 附 金	5,726 千円 (△8,410 千円、△59.5%)
・ふるさと納税	4,000 千円 (△1,000 千円)
・テレサテン歌碑建立事業クラウドファンディング	△7,500 千円 (皆減)
○ 繰 入 金	433,301 千円 (△179,778 千円、△29.3%)
・財政調整基金	261,399 千円 (+11,822 千円)
残高見込 R6 末	323,729 千円
R7 末	57,330 千円
・まちづくり基金	66,000 千円 (+5,600 千円)
移住定住、地場産業、商工観光、住宅環境、SS運営、 教育振興、生活工芸、再エネ導入、地域活性化	
・福祉基金	10,000 千円 (同額)
敬老事業、高齢者生活福祉センター運営、高齢者自立支援住宅運営、社会福祉施設運営	
・森林環境基金	12,852 千円 (△6,548 千円)
森林環境譲与税事業 (間伐、桐振興事業)	
・ふるさと納税基金	3,060 千円 (△540 千円)
ふるさと納税基金事業費	
・減債基金	79,988 千円 (△119,112 千円)
過疎債元利償還金の3割分	79,988 千円
繰上償還 (R1 緊急防災・減災事業債)	123,600 千円 (皆減)
○ 繰 越 金	80,000 千円 (20,000 千円、33.3%)
R5 決算額	108,962 千円
○ 諸 収 入	15,270 千円 (△53 千円、△0.3%)
・石油製品安定供給確保支援事業	△1,500 千円 (皆減) ※緊急配送用ローリー

(2) 主な歳出 (性質別)	○ 町 債	147,801 千円 (△599 千円、△0.4%)	
		・ 過疎対策事業債	176,800 千円 (63,200 千円)
		町道寺沢四ツ田線井戸整備	63,000 千円
		ソフト事業分	35,000 千円
		・ 緊急自然災害防止対策事業債	39,000 千円 (19,200 千円)
		西方稲表ため池整備	34,000 千円
		林道舗装	5,000 千円
		・ 臨時財政対策債	△2,000 千円 (皆減)
		R6 限度額	2,536 千円
	○ 人 件 費	509,731 千円 (+15,899 千円、+3.2%)	
		・ 職員給料	293,148 千円 (+12,365 千円)
	○ 物 件 費	534,827 千円 (+77,838 千円、+11.7%)	
		・ 旅費	11,770 千円 (△1,259 千円)
		・ 需用費	90,994 千円 (△3,476 千円)
		・ 役務費	25,334 千円 (△951 千円)
		・ 備品購入費	15,149 千円 (+308 千円)
		・ 委託料	284,987 千円 (+64,017 千円)
		標準準拠システム移行	32,932 千円
		振興計画後期基本計画策定業務	9,208 千円
		ふるさと運動 50 周年記念事業	3,000 千円
		戸籍標準化・共通化移行等業務	8,998 千円
		・ その他	27,331 千円 (△7,370 千円) 使用料及び賃借料等
	○ 維持補修費	112,680 千円 (△45,272 千円、△28.7%)	
		・ 道路橋梁	84,249 千円 (△37,630 千円)

	・その他 27,331 千円 (△7,370 千円) - ふるさと荘施設維持修繕 4,141 千円 - 早戸温泉つるの湯施設維持修繕 3,946 千円
○ 扶 助 費	80,165 千円 (+11,872 千円、+17.3%) ・障害者自立支援給付費 51,056 千円 (+8,212 千円)
○ 補 助 費 等	480,554 千円 (+76,157 千円、+18.8%) ・地区支援事業補助金 5,000 千円 ・S S 町民割引補助 4,000 千円 ・有害鳥獣防護柵設置事業補助金 3,000 千円 ・広域市町村圏整備組合衛生費負担金 19,182 千円 〃 消防費負担金 74,488 千円 ・柳津町学校給食センター運営負担金 13,552 千円 ・公営企業会計補助金 (簡水・下水) 181,788 千円
○ 普通建設事業費	167,397 千円 (△138,886 千円、△45.3%) ・補助事業費 124,200 千円 (+4,651 千円) - 町道寺沢四ツ田線消雪井戸 99,000 千円 - 中平団地住戸改修 24,000 千円 ・単独事業費 43,197 千円 (△138,537 千円) - 西方稲表ため池整備 34,000 千円 - 林道舗装 5,000 千円
○ 公 債 費	441,743 千円 (△105,073 千円、△19.2%) ・過疎対策事業債元金 260,598 千円 (+12,919 千円)

令和7年度三島町当初予算

(単位:千円)

会 計	歳入歳出額		比較		一般会計繰入金		比較	
	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
一 般 会 計	2,550,000	2,681,000	△ 131,000	△4.9%				
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	182,248	180,715	1,533	0.8%	19,857	20,304	△ 447	△2.2%
路 線 バ ス 事 業 特 別 会 計	36,500	34,400	2,100	6.1%	30,300	28,349	1,951	6.9%
介 護 保 険 特 別 会 計	424,247	434,313	△ 10,066	△2.3%	67,720	69,030	△ 1,310	△1.9%
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	40,542	38,984	1,558	4.0%	14,945	14,497	448	3.1%
合 計	3,233,537	3,369,412	△ 135,875	△4.0%	132,822	132,180	642	0.5%

公 営 企 業 会 計			一般会計出資金・補助金		比較	
			令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
簡 易 水 道 会 計			123,832	110,882	12,950	11.7%
下 水 道 会 計			57,956	43,548	14,408	33.1%
合 計			181,788	154,430	27,358	17.7%

令和7年度 三島町一般会計当初予算歳入

単位:千円

NO	款	令和7年度		令和6年度		比 較		主な増加要因	主な減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
1	町 税	157,387	6.2%	159,885	6.0%	△ 2,498	△1.6%	法人町民税+2,327 固定資産税+1,464	個人町民税△6,499
2	地 方 譲 与 税	23,572	0.9%	21,400	0.8%	2,172	10.1%	森林環境譲与税+2,032	
3	利 子 割 交 付 金	24	0.0%	27	0.0%	△ 3	△11.1%		
4	配 当 割 交 付 金	318	0.0%	277	0.0%	41	14.8%		
5	株式等譲渡所得割交付金	343	0.0%	193	0.0%	150	77.7%		
6	法 人 事 業 税 交 付 金	4,000	0.2%	3,000		1,000	33.3%		
7	地 方 消 費 税 交 付 金	37,000	1.5%	37,000	1.4%	0	0.0%		
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%		
9	環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	0.0%	900		100	11.1%		
10	地 方 特 例 交 付 金	119	0.0%	59	0.0%	60	101.7%		
11	地 方 交 付 税	1,310,000	51.4%	1,340,000	50.0%	△ 30,000	△2.2%		特別交付税△20,000
12	交通安全対策特別交付金	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%		
13	分 担 金 及 ひ 負 担 金	128	0.0%	748	0.0%	△ 620	△82.9%		ごみ処理最終処分場管理負担金 △6,499

NO	款	令和7年度		令和6年度		比較		主な増加要因	主な減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
14	使用料及び手数料	35,438	1.4%	36,041	1.3%	△ 603	△1.7%	分湯料(過年度分)+304 ひだまり入湯料+960 商工使用料+417	社会福祉手数料△207 戸籍住民基本台帳手数料△318 移住体験住宅使用料△1,642
15	国庫支出金	169,733	6.7%	96,394	3.6%	73,339	76.1%	障害者自立支援給付費+4,257 デジタル基盤改革支援補助金+46,687 社会保障・税番号制度システム整備補助金+3,139 社会資本整備総合交付金+31,680	物価高騰対応重点支援地方創生交付金皆減△2,145 再生可能エネルギー導入費補助金△8,250 児童福祉費補助金△1,301
16	県支出金	123,141	4.8%	127,903	4.8%	△ 4,762	△3.7%	障害者自立支援給付費+2,055 中山間地域等直接支払事業+1,081 多面的機能支払交付金+1,668 新規就農者育成対策事業資金+5,250 国勢調査+1,952 参議院議員選挙+5,058	児童福祉費補助金△2,626 農業次世代人材投資資金△1,500 ふくしま森林再生事業△18,451 地域創生総合支援事業△3,072
17	財産収入	5,697	0.2%	6,233	0.2%	△ 536	△8.6%		生活工芸館製品売却代△600
18	寄附金	5,726	0.2%	14,136	0.5%	△ 8,410	△59.5%		ふるさと納税△1,000 テレサテン歌碑建立事業クラウドファンディング△7,500皆減
19	繰入金	433,301	17.0%	613,079	22.9%	△ 179,778	△29.3%	財政調整基金+11,822 まちづくり基金+5,600	公共施設整備基金△71,000 森林環境基金△6,548 減債基金△119,112
20	繰越金	80,000	3.1%	60,000	2.2%	20,000	33.3%		R5決算額108,962
21	諸収入	15,270	0.6%	15,323	0.6%	△ 53	△0.3%	売電収入+300、自動販売機販売手数料+200、生活工芸館材料代+100、生活工芸館体験料+250	市町村交付金△143 石油製品安定供給確保支援事業△1,500
22	町債	147,801	5.8%	148,400	5.5%	△ 599	△0.4%	緊急自然災害防止対策事業債+19,200 緊急防災・減災事業債+10,800皆増	辺地対策事業債△5,000皆減 緊急浚渫推進事業債△5,000皆減 学校教育施設頭整備事業債△3,000皆減
合	計	2,550,000	100%	2,681,000	100%	△ 131,000	△4.9%		

令和7年度 三島町一般会計当初予算歳出(目的別)

単位:千円

NO	款	令和7年度		令和6年度		比 較		主な増加要因	主な減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
1	議 会 費	40,201	1.6%	40,329	1.5%	△ 128	△0.3%	職員給料・手当+145 議員研修講師謝礼200、議員旅費+277	議員共済会負担金△607
2	総 務 費	678,242	26.6%	731,674	27.3%	△ 53,432	△7.3%	職員給料+3,546、職員手当+3,924、退職手当負担金+2,001、職員共済組合負担金+8,732、標準準拠システム移行32,932、標準化NW構築2,552、ガバメントクラウド使用料11,178、標準化ハードリース3,326、NW運用管理補助利用料7,438、振興計画策定支援9,208、伝承生1名増+2,179、生活工芸アドバイザー2,000、生活工芸村構想策定支援3,850、戸籍システム8,998、住基ネット専用CSサーバーリース4,730、参議院選挙4,935	旧宮下中学校寄宿舎解体工事設計監理△5,500、集会所屋根塗装設計△4,124、集会所屋根塗装工事△9,659役場職員駐車場舗装△19,643、旧宮下中学校寄宿舎解体△44,000、公用車購入(アクア)△2,894、路線バス車両購入(コンピューター) △4,865、地域おこし協力隊(地域循環)△3,321、道路台帳整備△2,500、旧三島給油所解体△20,000、緊急配送用ローリー△11,000、工人の館屋根塗装△5,000、情報通信端末設備保守・光ケーブル保守△6,100、町議会議員選挙△9,846
3	民 生 費	325,789	12.8%	309,973	11.6%	15,816	5.1%	障害者総合支援システムガバクラ使用料・システム利用料8,316、障害者自立支援給付費の増8,212、宮下温泉熱利用事業実施設計5,000	国民健康保険繰出金△1,534、温泉熱利用ボイラー導入計画策定及び基本設計△11,000
4	衛 生 費	82,421	3.3%	77,317	2.9%	5,104	6.6%	健康管理システム改修費10,560	活動量実態調査2,802皆減、会計年度任用職員(保健衛生総務費)4,136皆減
5	農 林 水 産 業 費	177,647	7.0%	182,423	6.8%	△ 4,776	△2.6%	稲刈用コンバイン8,250、中山間地域等直接支払事業ネットワーク加算4,492、新規就農者育成対策事業5,250、西方稲表ため池改修34,000	山菜加工場支援アドバイザー△2,448皆減、農業関係業務委託地域おこし協力隊△3,600、そば加工場屋根塗装△3,630皆減、会津地鶏振興事業補助金△1,000皆減、西方稲表ため池測量設計△6,050皆減、西方稲表ため池土砂撤去△5,170、有害鳥獣防護柵設置事業補助金△5,000、ふくしま森林再生事業△25,317、会津桐製品魅力工場事業△8,000

NO	款	令和7年度		令和6年度		比 較		主な増加要因	主な減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
6	商 工 費	108,386	4.3%	138,155	5.2%	△ 29,769	△21.5%	三島町観光協会業務補助金7,969、美坂高原専用HP作成2,500、星空保護区申請サポート1,000、ふるさと荘修繕(FF暖房機撤去、屋根防水等)3,272、つるの湯内湯窓腐食修繕3,000	宮下駅前観光施設整備(テレサテン歌碑建立)18,037皆減、観光交流推進事業業務委託△1,683、修繕料(道の駅駐車場、冷蔵庫等)△3,618、道の駅そば打ち機械△4,235皆減、テレサテン台湾交流推進事業△2,090、つるの湯日帰り棟灯油ボイラー更新△8,000
7	土 木 費	232,197	9.1%	230,221	8.6%	1,976	0.9%	町道路面補修2,200、名入・大石田スノーシェッド調査設計8,800、除雪機雪寒整備2,860、消雪ノズル交換(宮下)1,089、町道寺沢四ツ田線消雪井戸99,000	除雪費△52,232、県営土木事業負担金△5,000皆減、町道寺沢四ツ田線整備△27,021皆減、三島大橋点検△3,500皆減、町道美坂高原線水路改修△3,300皆減、ミニホイールローダー△5,500皆減、中平住宅改修△17,000
8	消 防 費	107,981	4.2%	92,944	3.5%	15,037	16.2%	広域市町村圏整備組合消防費負担金+6,789、Jアラート受信機更新3,500、福島県総合情報通信ネットワーク更新工事機器設置費負担金7,398	
9	教 育 費	164,784	6.5%	167,011	6.2%	△ 2,227	△1.3%	会計年度任用職員(学校事務補助)1,076、ICT支援員4,646	小学校屋根外壁改修設計△3,000皆減
10	災 害 復 旧 費	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%		
11	公 債 費	441,743	17.3%	546,816	20.4%	△ 105,073	△19.2%	過疎債元利償還金+14,848	繰上償還(R1緊急防災・減災事業債)△123,630皆減
12	諸 支 出 金	181,788	7.1%	154,430	-	27,358	-	公営企業会計補助金+51,133	公営企業会計出資金(簡易水道)△23,775皆減
13	予 備 費	8,816	0.3%	9,702	0.4%	△ 886	△9.1%		
合	計	2,550,000	100%	2,681,000	100%	△ 131,000	△4.9%		

令和7年度 三島町一般会計当初予算歳出(性質別)

単位:千円

NO	款	令和7年度		令和6年度		比 較		増加要因	減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
1	人 件 費	509,731	20.0%	493,842	18.4%	15,889	3.2%	職員給料+12,365、共済組合等負担金+8,125、退職手当負担金+2,153	会計年度任用職員△7,495
2	物 件 費	534,827	21.0%	456,989	17.0%	77,838	17.0%	委託料+67,151(標準準拠システム移行32,932、振興計画策定支援9,208、戸籍標準化・共通化移行等業務+8,998、標準化NW構築2,552等) その他+18,839(ガバクラ使用料2,200、ガバクラ接続及びNW運用管理補助費用8,978、住基ネット専用CSサーバーリース4,729等)	需用費△2,923
3	維 持 補 修 費	112,680	4.4%	157,952	5.9%	△ 45,272	△28.7%	道路等維持管理業務+2,766、除雪機雪寒整備2,860、消雪井戸洗浄2,200、消雪ノズル交換(宮下)1,089、町道路面補修+2,200等	除雪費△52,232、情報通信端末設備保守・光ケーブル保守△6,100
4	扶 助 費	80,165	3.2%	68,293	2.5%	11,872	17.4%		
5	補 助 費 等	510,650	20.0%	434,249	16.2%	76,401	17.6%	公営企業会計補助金+51,133	
6	公 債 費	441,743	17.3%	546,816	20.4%	△ 105,073	△19.2%	過疎債元利償還金+14,848	繰上償還(R1緊急防災・減災事業債)△123,630皆減
7	積 立 金	51,164	2.0%	50,914	1.9%	250	0.5%		

NO	款	令和7年度		令和6年度		比 較		増加要因	減少要因
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率		
8	投資及び出資金	0	0.0%	23,775	0.9%	△ 23,775			公営企業会計出資金
9	貸付金	0	0.0%	0	0.0%	0			
10	繰出金	132,822	5.2%	132,180	4.9%	642	0.5%		
11	投資的経費	167,402	6.6%	306,288	11.4%	△ 138,886	△45.3%		
	普通建設事業費	167,397	6.5%	306,283	11.4%	△ 138,886	△45.3%		
	補助事業費	124,200	4.8%	119,549	4.5%	4,651	3.9%	町道寺沢四ツ田線消雪井戸99,000	町道寺沢四ツ田線整備△27,602、中平団地住戸改修△17,000、緊急配送用ローリー△11,000、温泉熱利用ボイラー導入計画策定及び基本設計△11,000
	単独事業費	43,197	1.7%	186,734	7.0%	△ 143,537	△76.9%		
	単独事業費	43,197	1.7%	181,734	6.8%	△ 138,537	△76.2%	西方稲表ため池改修34,000、林道間方線舗装5,000	遊休施設除却△69,500、役場駐車場舗装△9,880、地区集会所屋根塗装(4地区)△23,768、路線バス車両購入(コンピューター)△4,865、工人の館屋根塗装△5,000、西方稲表ため池測量設計△6,050、同堆積土砂除去△5,170、宮下駅前観光施設整備(テレサテン歌碑建立)△18,037、早戸温泉給湯ボイラー更新△8,000、ミニホイールローダー△5,500、小学校屋根外壁改修設計△3,000
	国直轄事業負担金	0	0.0%	0	0.0%	0			
	県営事業負担金	0	0.0%	5,000	0.2%	△ 5,000	△100.0%		間方上居平地内急傾斜地対策県営事業負担金
	他団体事業負担金	0	0.0%	0	0.0%	0			
	災害復旧費	5	0.0%	5	0.0%	0	0.0%		
12	予備費	8,816	0.3%	9,702	0.4%	△ 886	△9.1%		
合	計	2,550,000	100%	2,681,000	100%	△ 131,000	△4.9%		

● 1暮らし－1出会い・結婚●

【担当：教育委員会】

三島町教育振興基本計画 基本理念 ～ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり～

人とつながりあおうとする意識の高揚

【現状と課題】

本町における結婚件数は令和元～５年度まで２０組となり、令和６年度は３組となっている。出生者数は令和元～５年度まで１２人で、令和６年度は０人であり、結婚件数は横ばい、出生者数の減少は深刻な状況にある。結婚・子育てに対する価値観の多様化や若者のライフスタイルの多様化により、全国的に晩婚化や未婚率が上昇するなかで、本町も同様の傾向にある。福島県マッチングサイト登録に対する補助を行っているが、当町の登録者は０人であり、また、若者団体が主催する交流事業等への参加者も少なく、今後の対策が課題となっている。（※令和６年度数値は令和５年１２月末現在）

【目標】

世代間交流促進事業においては、昨年度に引き続き遊休農地を活用した若者世代農業機会創出事業及び近隣町村とも連携した世代の枠を超えて多くの方が参加できる交流事業を実施する。新規事業として、若者が事業を提案し実施する制度を拡充し、若手リーダーの育成を図る。

結婚対策では、引き続き結婚への希望を叶えるために、県の結婚対策事業である「はぴ福なび」の交流促進事業と連携した広報周知による参加促進と登録料の半額補助による支援を行い、令和６年度においては、新たな対策を検討する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- ① 世代間交流促進事業 総事業費 ６００千円（社会教育総務費 報償費 １００千円 補助金 ５００千円）
- １ 遊休農地を活用した若者世代農業機会創出事業 ２００千円
 - ２ 広域交流事業・若者世代チャレンジ創出事業 ３００千円

● 1 暮らし－2子育て支援●

【担当：町 民 課】

出産・子育て環境の整備

【現状と課題】

当町では、出生数がゼロの年があるなど町が目指す人口ビジョンの合計特殊出生率 1.8 人に及ばない状況が続いている。人口減少、出生数の減少、核家族化などから、世代間交流を含めた交流が減少し、孤立感や不安感を抱く子育て世帯の増大が心配される。よって妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境整備が課題となる。また、妊娠期からの異常の早期発見・健全育成、将来生活習慣病に罹患しないための栄養の知識普及といった支援が重要である。

【目標】

妊娠期から育児期にわたって、家族の相談に応じ、妊娠期から出産・子育て期の見通しが立てられるよう継続的な支援体制を整える。また保育所及び小中学校等の関係機関との情報共有を行い必要な支援に繋ぐと共に、医療費助成など経済的支援を実施する。

【事業概要】

- ①相談支援機能の強化～妊娠期から子育て世帯に寄り添い、必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図る
- ②母子に対するきめ細やかな保健指導の実施～妊娠期から乳幼児期の保健指導の機会をとらえ、生活習慣や栄養の知識普及を図る
- ③出産・子育て環境の充実
 - ・ 1ヶ月児健康診査事業 12千円【基準額 6,000円×2名×国補助 1/2】
 - ・ 5歳児健康診査事業 15千円【基準額 5,000円×3名×国補助 1/2】
 - ・ 妊産婦に対する交通費及び宿泊費支援事業 110千円【自己負担額 2割】健診及び分娩取扱施設に係る交通費の助成
 - ・ 子ども・子育て支援交付金 200千円【国補助 2/3 県補助 1/6】
 - ・ 産後ケア事業 210千円【国補助 1/2】
 - ・ 産婦健康診査事業 10千円【基準額 5,000円×2名 国補助 1/2】
 - ・ 乳幼児医療費助成事業 600千円【就学前児童（県補助 0.55（経費率）×1/2）】
 - ・ 子どもの医療費助成事業 1,698千円【小1～高3（県補助（小4～高3）10/10）】

- ・ひとり親家庭医療費助成事業 70 千円【県補助 1/2】
- ・養育医療費助成事業(未熟児) 300 千円【国 1/2、県 1/4、町 1/4、自己負担(所得に応じた額＝乳幼児医療該当)】
- ・児童手当支給事業 10,860 千円
 - 3 歳未満児 第 1 子・第 2 子 月額 15,000 円(被用者 12 名) 第 3 子以降 月額 30,000 円(非被用者 12 名) ※延べ人数
 - 3 歳から 18 歳到達後の最初の年度末まで 第 1 子・第 2 子 月額 10,000 円(被用者：492 名 非被用者：108 名) ※延べ人数
 - 第 3 子以降 月額 30,000 円(被用者：96 名 非被用者：48 名) ※延べ人数
- ・乳児の紙おむつ支給事業(3 歳未満児) 195 千円

● 1 暮らし－2子育て支援 ●

【担当：教育委員会】

保育サービスの質の向上、放課後児童クラブの運営の充実

【現状と課題】

核家族化やひとり親世帯、共働き世帯の増加に加え、就業スタイルの多様化により、未就学児及び学童に対する保育サービスのニーズは年々高度化・多様化している。特に0～2歳の低年齢児の保育所利用希望者や年度途中での入所の増加が顕著であり、保育環境のさらなる充実が求められる。また、少子化の進行に伴い、親同士や子ども同士、さらには世代間での交流機会が減少しており、それに起因する育児不安や孤立が深刻化する懸念が高まっている。このため育児に関する様々な相談に対応できる相談体制の強化や地域コミュニティを活用した子育て支援が急務となっている。

一方で、放課後に見守りを必要とする児童が増加傾向も続いており、放課後児童対策事業「ゆめぽけっと」の支援員の人員体制の充実や質の向上が求められる。特に、支援員が子ども一人ひとりに寄り添った支援を提供できるよう、研修制度や待遇改善の充実が重要です。

【目標】

安心して働ける子育て環境を実現するため、未就学児と学童に対する保育サービスを量・質ともに充実できるよう、保育所と放課後児童クラブの人員体制の強化を図る。

子育て世代の不安を解消し、親子の孤立を防止するため、きめ細かな対応ができるよう相談体制の充実を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

1 保育サービスの質の向上

① 保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制の維持

○柔軟な受け入れ体制（一時保育、土曜保育等）を維持する。

○保育所評価アンケートを毎年実施して、安心して子どもを預けられる環境づくりに取り組む。

○配置基準に応じた保育士等を配置して、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持する。

○令和元年4月から全年齢児（0～5歳児）の給食費を含む保育料の無償化、令和3年10月から3歳以上児への主食提供による全クラスでの完全給食を実施しており、継続して保護者の負担軽減を図る。

○保育所の地域子育て支援拠点事業

定期的に保育所の一部を開放して入所前の乳幼児と保護者が入所児童や他の親子と交流できる場を提供することで、孤立を防ぐとともに、必要に応じて専門職（保育士、栄養士、保健師）による子育てに関する相談対応や子育て関連情報の提供を行う。

○ワンダークラブ事業 事業費 30千円

保育所行事への参加や、保育士、栄養士、保健師と連携した子育て教室を開催して、保護者（父母・祖父母）同士の交流促進と子育てに関する相談機会の充実を図る。

■保育児童数の推移

（各年度末の入所実績と見込）

区 分	3歳未満児				3歳以上児				合 計
	0歳	1歳	2歳	小計	3歳	4歳	5歳	小計	
R3	1	4	1	6	11	7	10	28	34
R4	5	1	4	10	0	11	7	18	28
R5	0	6	2	8	4	1	10	15	23
R6	0	1	5	6	3	4	2	9	15
R7	0	1	1	2	4	3	4	11	13
R8	1	1	2	4	1	4	3	8	12

■令和7年度職員体制（※保育士配置基準：0歳児3人に1人、1・2歳児5人に1人、3歳児20人に1人、4歳児以上25人に1人）

- ・職 員 3名【所長1名・保育士2名】
- ・臨 時 4名【保育士1名（7.5h/日）、子育て支援員1名（7.5h/日）、栄養士兼調理師1名（7.5h/日）、調理師1名（7.5h/日）】
- ・その他 3名【早朝保育補助1名（1h/日）、保育従事者欠員補助1名（随時）、調理師欠員補助1名（随時）】

② コミュニケーション能力の育成

○他町村との交流保育をすることにより、幼少期からコミュニケーション能力を養う。

交流内容 ゲーム、プール、運動会ごっこ、児童劇鑑賞等

③ 豊かな感情を育む教育の充実

○人形劇や児童劇（布紙芝居）、森林環境学習（森の働きの話、木工クラフト）を通して豊かな感情、自然への興味関心を育む保育の充実を図る。

2 放課後児童クラブの運営の充実

① コーディネーター及び指導員の確保

○放課後児童クラブ「ゆめポケット」 事業費 2,062千円（県補助金 961千円）

・放課後児童コーディネーター1名（会計年度任用職員）

・放課後児童支援員5名、学童指導員2名（R6現在）

（平日：午後2時～午後6時（4h）、長期休業期間（夏休み等）：午前8時00分～午後6時00分（10h））

○放課後子ども教室「桐の子隊」（小学1～2年生） 事業費 40千円

・放課後の時間を有効活用した様々な体験活動等を行い、児童の健全育成を図る。

・桐の子隊（月1～2回、木曜）午後3～4時（4時バス帰宅）

② 支援員・指導員研修の充実

○放課後児童支援員認定資格研修や放課後児童クラブ関連研修への参加支援を行う。

● 1 暮らし－3 学校教育 ●

【担当：教育委員会】

きめ細かな教育の実施、学校・家庭・地域と連携した教育体制の充実

【現状と課題】

全国的な人口減少と少子化で児童・生徒数は年々減少しており、就学・就職と同時に町から離れる子供が多く、さらなる人口減少につながっている。学校教育においては、複式学級であっても学力の向上と必要とする児童・生徒への教育支援の充実が重要な課題である。さらに、将来のキャリア形成につながる多種多様な経験と学びの場が求められている。

また、教育施設等の経年劣化が進み、その長寿命化のために適切な維持管理が求められ、定期的な点検・調査とそれに基づく計画的な補修・改修を行っていく必要がある。

【目標】

複式となる学級には複式補正教員を配置して学力の維持・向上に努めるとともに、特に支援を必要とする児童・生徒のために教育支援員を配置して学習支援の充実を図る。また、引き続き外国語指導助手（ALT）の町単独配置と英語検定料の補助事業、小学5・6年生と中学生全学年を対象としたブリティッシュヒルズ英語体験研修を継続して、高い英語力を身につけた児童・生徒を育成する。また、子育て支援の保護者負担軽減を図るため、既存事業の拡充及び新規事業を実施することにより、経済的支援を行う。

地域の人々との交流を通じた郷土愛を育み、将来を見据えた考え方を育む教育に取り組むとともに、学校、家庭、地域との連携や協働による社会に開かれた教育の実現を目指す。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

1 きめ細かな教育の実施

① 手厚い指導体制の確立

○複式補正教員の配置

事業費 3, 9 0 3 千円（小学校1名）

・令和7年度は小学校3・4学年、5・6学年が、中学校は1・2学年が複式学級となる。

○教育支援員の配置

事業費 6, 0 7 4 千円（小学校2名、中学校1名）

- 学校教育アドバイザーの配置 事業費 2, 8 0 3 千円 (1 名)
- サポートティーチャーの活用 事業費 1 1 0 千円 (小学校 1 名)
 - ・ 小学校での観察・実験などの準備や後片付けの支援を行い授業の充実を図る。
- 学力向上きずなプラン (指導力事業講師謝礼) 事業費 4 0 2 千円
 - ・ 小中学校教職員の授業研究・指導並びに教育講演会の支援を行う。
- 部活動地域移行検討委員会 事業費 1 1 1 千円 (事務局費 報償金)
 - ・ 令和 5 年度に設置した検討委員会で、中学校の休日の部活動の地域移行化に向けて、課題についての協議を進める。
- 部活動外部指導謝礼 事業費 1 0 8 千円 (中学校費 報償金)
 - ・ 休日の部活動の地域移行化に向けて、外部指導者 (年 1 2 回) を依頼する。
- 学校事務補助 事業費 1, 0 7 5 千円 (中学校 1 名)
 - ・ 中学校複式学級に伴う職員の減に対応するため事務の補助を行う。

② 外国語の授業や活動の充実

- 外国語指導助手の単独配置 事業費 5, 4 3 5 千円 (1 名) ※R7 より民間派遣委託
- 英語検定料補助 (小学 5・6 年生、中学生) 事業費 5 9 千円 (事務局費 補助金)
- ブリティッシュヒルズ英語体験研修 事業費 2 5 3 千円 (事務局費 負担金) (小学 5・6 年生、中学生)

③ 保育所・小学校・中学校連携の推進

- 学校と家庭、地域の連携や協働による社会に開かれた教育の実現を目指し、「きずなプラン推進委員会」による保育所・小学校・中学校の連携を一層推進するとともに教職員の研修の充実を図り、指導力のさらなる向上に努める。

④ ICTを活用した教育環境の整備

- 児童生徒モバイルWi-Fiリース 事業費 2, 1 9 7 千円 (5 2 台)
 - ・ 児童生徒のタブレット持ち帰りにおけるモバイルWi-Fiの無償貸出を継続する。
- ICT支援員の配置 事業費 4, 6 4 7 千円 (小中学校に週 1 回ずつ配置)
 - ・ 主な業務内容
 - 端末やネットワークのトラブル対応、教師への ICT 機器やデジタル教材の活用支援
 - 児童生徒の ICT リテラシー向上のサポート、ICT 活用に関する学校全体のアドバイス

⑤ 保護者負担軽減事業（子育て支援事業）

○小学校修学旅行等補助金（学校長、全額補助）【新規】 9名 事業費 440千円

○中学校修学旅行等補助金（学校長、全額補助）【拡充】 4名 事業費 1,020千円

○高校生通学費支援（保護者、1／2補助） 【新規】 20名 事業費 968千円

○学校完全給食事業 【継続】

・給食費の完全無償化 事業費 3,465千円（小学校40名、中学校10名の203日分）

・給食センター運営負担金（柳津町へ） 事業費 13,552千円（※学校基本調査の児童生徒数に基づき算出）

●1暮らし－4移住・定住●

【担当：地域政策課】

住宅環境の整備、移住・定住希望者の相談体制の整備

【現状と課題】

移住・定住を推進する上で不可欠な住居について、平成29年度より空き家バンクを運営しており、緩やかではあるが移住施策として成果を上げている。しかしながら、移住・定住希望者の需要に応じた利活用可能な物件が少なく、町営住宅の整備と並行して、空き家等を活用した住居の確保が喫緊の課題となっている。併せて、いわゆる危険な空き家とされる特定空家等についての早急な対策が求められている。

【目標】

○空き家・空き地の利活用による住居環境の整備

空き家バンクによる物件の掘り起こし、空き家・住宅改修費補助金による支援、町が事業主体となり空き家を一括借り上げ希望者に貸し出す「町版サブリース」等により、移住定住希望者の需要に応じた住居環境を整備する。

○空き家所有者に向けた適正管理等の周知並びに相談体制の構築

例年実施している空き家所有者に向けた空き家利活用セミナーの開催や、固定資産税通知を合わせた適正管理に関する周知を行い、管理不全空き家の予防に取り組むとともに空き家バンクへの登録を促す。また、空き家・移住定住相談員を設置し、移住・定住に関する相談、現地案内、補助制度の周知を図るなどワンストップで対応できる体制を構築し、スムーズな移住・定住につなげる。

○特定空き家の解消に向けた取組みの強化

倒壊等により町民の生命・財産に危害を及ぼす恐れがある空き家に対し、空家対策措置法並びに関係団体等で構成される空き家対策協議会において特定空家の指定などを協議し、解消に向けた取組みを強化する。

○移住体験ツアーの実施

住環境の整備に併せて、移住並びに関係人口の拡大を目的とし、田舎暮らしや移住を検討している方を対象とした「移住体験ツアー」を実施する。三島町に来る機会を提供し、地域でのリアルな暮らしを体験してもらうことで移住後の相互のミスマッチなどを防ぐ。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 空き家・住宅改修費等補助金：8,300 千円（新築 1 件、改修 1 件、解体 8 件(内全壊に対する補助 1 件)、家財処分 2 件、計 12 件）
※まちづくり基金
- 地域おこし協力隊（空き家・移住定住相談員）の 1 名募集 ※特別交付税措置
- 空き家を活用した住宅の整備（町版サブリース）：予算計上なし（R7 に物件・入居希望者募集、R8 に物件改修）
- 移住体験ツアーの実施：900 千円（仕事・文化・暮らしをテーマに年 3 回（2 泊 3 日）実施予定）
- 来てふくしま住宅取得支援事業：県外移住者による新築・改修 1,000 千円（県 10/10）1 件
- 福島県空き家対策総合支援事業：県外移住者による改修 2,100 千円（県 1/2、町 1/2）1 件 ※地域加算要件上限
：県外移住者による解体 800 千円（県 1/2、町 1/2）1 件
- みしま移住支援金給付事業補助金：2,600 千円（単身者 1 件、世帯 1 件、子育て 1 件）

● 1暮らし－4 移住定住● 交流人口から関係人口・定住人口につながる流れをつくる

【担当：産業建設課】

町営住宅改修工事

【現状と課題】

現在、65戸を管理しており、世帯用（子育て住宅4戸、移住促進住宅12戸を含む）49戸、単身用16戸である。令和7年1月現在の入居戸数48戸（中平団地の改修予定分を除く。）で、これまでは満室に近い状態が続いていたが、近年、空室も出てきており、令和5年度に入居要件を緩和し「町内に住所または勤務地のある方」を撤廃した。今後も安定した住環境の提供、移住定住促進を図るため、高齢者向け、U・Iターン希望者や若年層、子育て世代などの幅広いニーズに対応した町営住宅の整備が必要である。

中平団地は建設から約30年が経過し、生活様式の変化（畳敷きからフローリング）や住宅設備の不足（風呂及び風呂釜、照明器具の未整備）等の問題があり、平成29年度から現在までに15戸が改修済みとなっており、未改修室の入居者は、順次入替入居を実施しながら全戸改修を行う。

【目標】

第5次振興計画及び三島町住生活基本計画により町内における総合的な住宅施策を明確（若者単身用・世帯用・子育て用）にし、多様化する住宅へのニーズに対応するため住環境の整備を拡充し、人口流出の抑制、移住者の定住の安定化など、町内における住まいの選択肢の充実を図る。

令和7年度も引き続き中平団地の改修を行い、現代の生活様式に合わせ、間取りを3DKから2LDKに改修し、退去時の修繕等の入居者の負担軽減を図るため、畳敷きの部屋をフローリング化、ユニットバスの導入等を実施し、併せて公共施設の長寿命化計画に基づき、今後30年を見据えた改修を行う。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

1 住環境改善事業（令和7年度 中平団地 1戸）

※改修施済戸数 H29:1戸・H30:3戸・R1:2戸・R2:3戸・R3:2戸・R4:2戸・R5:2戸 計15戸

設計・工事監理： 2,200千円

改修工事： 24,000千円 補助金19,680千円（社会資本総合整備交付金）

合 計： 26,200千円

2 町営住宅長寿命化計画策定 新規

町営住宅全体の調査を実施し、今後の町営住宅の適切な維持管理と計画的な修繕計画を策定し長寿命化を図る。

1,400千円（社会資本整備総合交付金：672千円）

3 木造住宅耐震診断 新規

近年の大地震で建物倒壊による人的被害が発生し特に老朽化した木造住宅の倒壊による、圧死が問題となっている。大地震はいつどこで発生するかわからない。そのため、町民の木造住宅の耐震診断の実施を促し、建物倒壊の被害軽減を図る。

1戸350千円（社会資本整備総合交付金：78千円）

（参考資料）

三島町町営住宅・特定公共賃貸住宅管理戸数一覧表（令和7年1月1日現在）管理戸数 [総計65戸]

町営住宅等条例管理分 [計43戸]

・上ノ原団地12戸・中平団地24戸 ・中田団地6戸 ・米子沢住宅1戸

特定公共賃貸住宅条例管理分 [計22戸]

・宮下居平団地世帯用2戸 ・宮下居平団地単身用4戸 ・宮下館団地子育て用4戸 ・中乙田団地若者単身用12戸

● 1 暮らし－5 健康づくり ●

【担当：町 民 課】

生活習慣病予防、重症化予防、糖尿病性腎症予防

【現状と課題】

福島県のメタボリックシンドローム該当者割合は全国ワースト4位（2021年度）であり、当町のメタボリックシンドローム該当者の割合（28.7% 県内2位）は、国・県に比べ高い。令和5年度の特定健診受診の結果、メタボリックシンドローム該当者は、血圧・血糖・脂質の高値を合わせ持っていることが多く、生活習慣病予防のための対策が重要である。医療費に占める生活習慣病のうち、国や同規模町村平均と比べ慢性腎不全、心血管疾患の割合が高く、生活習慣病が重症化した結果によるものと思われる。近年は一人当たり医療費が安定しているが、引き続き生活習慣病の改善や発病予防等の取組が重要になっている。

後期高齢者においては令和5年度の認知症有病割合が26.0%と国・県・同規模町村平均に比べ高く、生活習慣病が大きく関わるため今後も生活習慣病予防・重症化予防が重要である。

<令和5年度 国民健康保険、後期高齢者保険の状況>

(※被保険者数は3月31日時点)

	区分	被保険者数	特定健診受診率	1人当たり医療費	特定保健指導実施率
国民健康保険	町	307	73.0%（県内3位）	27,628円（県内50位）	100.0%
	同規模平均		48.8%	31,155円	
後期高齢者保険	町	463	37.1%（県内7位）	52,979円（県内52位）	
	同規模平均		25.2%	68,783円	

【目標】

生活習慣病は自覚症状がないまま悪化するが、予防が可能な疾患である。「健康は自分自身で守りつくる」という意識づくりと、「何をどれだけ食べれば生涯健康でいられるか」についての栄養知識の普及や運動などの望ましい生活習慣の確立を目指し、町民の健康寿命の延伸のため、生活習慣病の予防、重症化予防、乳幼児期からの健全な発育発達を図る。

また各種予防接種の実施により、感染症に対する抵抗力を増進させ、発病の未然防止に努める。

【事業概要】

① 生活習慣病予防、重症化予防他、きめこまやかな保健指導の実施

○若年健診、特定健診、後期高齢者健診の実施及びAIによる健診結果解析サービスの実施（新規）

○（新規）管理栄養士による質の高い栄養指導の実施（委託）

・腎不全（人工透析）予防のための栄養指導 [該当者 7 名 2 ヶ月に 1 回の指導]

・メタボリックシンドロームの改善のための栄養指導 [該当者 31 名 2～3 ヶ月に 1 回の指導]

・糖尿病重症化予防、血糖コントロール不良者に対する栄養指導 [該当者 9 名 2 ヶ月に 1 回の指導]

<予算>11,780 円×48 回=565,440 円 内訳 (人件費) 1,400 円×7.5h×48 日+ (交通費) 1,280 円×48 日

○特定保健指導（国保会計・国保ヘルスアップ事業）

<予算>115,000 円×3 回=345,000 円 内訳 41,000 円×2 日、宿泊 16,000 円、交通費 23,000 円

○健診結果説明会の開催および食環境整備に係るポピュレーションアプローチを実施

○生活習慣病重症化予防、糖尿病性腎症重症化予防プログラム事業の推進

○特定健診未受診者対策【国保特別会計対応 2 次健診 38 千円、尿中塩分濃度検査 144 千円】

○歯周疾患検診【健康増進事業 委託料 48 千円】（対象者 20 歳、30 歳、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳）

○禁煙支援事業【健康増進事業 負担金 60,000 円】補助薬費用…最大 23,100 円（8 週間）/人（うち自己負担額 10,000 円）

② 各種がん検診の実施 委託料 2,851 千円

	実施場所	種 類
集団健診	町民センター	胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん
施設健診	契約医療機関	胃内視鏡検診、大腸がん、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん

③ 予防接種事業

	種 類
小児定期接種	ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、B 型肝炎、四種混合、BCG、MR、水痘、日本脳炎、二種混合、HPV
高齢者定期接種	高齢者肺炎球菌、季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス、 带状疱疹ワクチン（※65 歳以上定期接種化。三島町は 50 歳以上助成。）
その他の接種	季節性インフルエンザ（18 歳まで接種費無料）、風しん抗体価検査等

④ 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施 【後期特別会計 7,593 千円含む会計年度任用職員人件費】

健康講座、訪問指導の実施（糖尿病性腎症重症化予防、その他の生活習慣病重症化予防）

● 1 暮らし－5 健康づくり ●

【担当：町 民 課】

目指せ健康寿命+10（プラステン）の推進

【現状と課題】

メタボリックシンドローム該当者割合は増加しており、糖尿病、脳血管疾患、腎不全による1件当たりの医療費の増加も見られてきている。また、介護認定割合、認知症割合も高く、生活習慣病が重症化している方が多いと考えられる。

予防のために重要な健診受診率、医療の必要な者の治療率においては、未受診者対策事業により改善し高くなっているが、重症化を未然に防ぐ知識普及や食生活の改善が必要である。

＜令和5年度 元気で長生き推進事業実施状況＞

事業名	トレーニング教室	トレーニングルーム利用	健康ポイント事業
参加人数	16回 68人	延べ1,091人	500件

【目標】

健康は自分自身で守りつくるという意識づくりと、適切な食生活や運動等を取り入れた生活習慣の確立を目指す。

【事業概要】

- ① AIを活用した健診結果解析サービスによる意識醸成（再掲）
 - ・健診結果解析サービス事業 410千円
- ② 運動・身体活動の促進
 - ・身体活動増進事業…トレーニングルームの強化による環境整備及びトレーニング教室 1,176千円
- ③ 健康寿命延伸のための教室の開催
 - ・健康フォーラムの開催 820千円
- ④ 健康管理システムの標準化に伴う改修 10,560千円【一部国庫補助対象】
 - 標準化後のシステム使用料 1,468千円（R7.9からR8.3）【補助対象外】

● 1 暮らし－6 高齢者・障がい者福祉 ●

【担当：町 民 課】

「生きがいつくり」の推進

【現状と課題】

当町では高齢者の単身や二世帯のケースが多く、高齢者世帯は今後も増加が見込まれる。また、心身機能低下や認知症により要支援・要介護認定に該当し介護を必要とする高齢者の割合も増加傾向にある。高齢化により家庭や地域における介護力の低下がみられること、町内において在宅で受けられる介護サービスが限られていることなど様々な状況により在宅での生活が難しくなり、施設へ入所する高齢者の割合が高くなっている。そのため、当町は他保険者（他市町村）と比較して、介護保険料や1人1月あたりの介護保険給付費が全国的に見ても高額になっている。

【目標】

高齢者が社会の構成員として健康でいきいきとした生活を続けていく上で、健康教室、地区サロン等の通いの場はますます重要になっている。地域社会の担い手として、豊かな経験と知識・技能を活かしたボランティア活動や介護予防事業などの健康増進などに積極的に取り組んでいる老人クラブの運営を引き続き支援を継続する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

①老人クラブ活動の推進 … 老人クラブ会員が健康で生きがいを持って暮らせるよう、グラウンドゴルフなど気軽にできるスポーツ等を通じて、会員同士の交流や健康な体づくりの維持・増進を図る。

- ・老人クラブ活動推進事業補助金 711 千円
- ・敬老事業 2,406 千円

②介護予防事業の充実 … 通いの場においてフレイル予防の普及啓発や健康教育、健康相談等を実施し、健康寿命の延伸や生活習慣病等重症化予防など介護予防の推進を図る。

- ・地域・心臓リハビリテーション推進事業 【介護特別会計 360 千円】

各地区へ健康講座を出張させ、運動で見直す「ならない・悪化させない」心臓病予防、元気でまっせ体操・ゲームレクリエーションを実施し、筋力増加と衰えない体づくり、身体機能の維持を図る。

- ・水中ウォーク プールで足腰元気教室（新規） 【介護特別会計 194 千円】

- ・こらんしょ運動教室 【介護特別会計 505 千円】

ダンスエクササイズやストレッチ、筋肉トレーニングを実施し、心身機能向上を図る。

- ・三島町健康講座 【介護特別会計 32 千円】【後期特別会計 3,347 千円（再掲）】

高齢者の健康づくりと介護予防への関心・意識付けを図るため、高齢者の保健衛生事業と介護予防等の一体的な事業を実施する。対象者を高齢者や要支援者に限定せず自由に参加できる講座を定期的（年間 46 回程度）に開催する。

（内容）骨折・転倒予防、口腔ケア、減塩・栄養、ウォーキング、社会交流や生きがいづくり、終活、宮下病院による出前講座等様々なテーマで講座を開設する。

- ・老後の暮らし、認知症・介護がテーマの映画上映会 【介護特別会計 110 千円】

映画上映会を開催し、町民、福祉関係者へ、老後の暮らし、認知症・介護について考える、関心を深める機会を作る。住み慣れた地域で最期まで生活ができるよう生活支援・介護予防のための互助の考えを共有し、推進を図る。

③ 介護専門職の確保・定着に向けた支援策の検討

- ・介護職員初任者研修受講料助成事業（新規）【一般会計 300 千円】（介護職員初任者及び実務者研修補助事業補助金 補助率 10/10）

町内在住・町内介護事業所に従事することを希望する方に介護職員初任者研修の受講料を助成する。介護人材の不足について、介護職員の確保及び定着を図る。

④ 地域包括ケアシステムの構築

- ・町民ふくし講座（新規）【一般会計 200 千円】（地域包括ケアシステム深化・推進事業補助金 補助率 10/10）

高齢により介護を必要とする方、認知症の方が増えていくなかで地域での見守り体制の強化が必要となっている。町民の介護に関する疑問や不安解消のため、介護に関する基礎知識を学ぶ講座を開催し、地域全体の介護力の向上を図り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域づくりを目指す。

（内容）介護保険制度、認知症、安全に配慮した住環境、加齢に伴う身体機能の低下、介護する人される人の心の健康、医療と介護等

● 1 暮らし－6 高齢者、障がい者福祉●

【担当：町 民 課】

障がい者福祉サービス等の充実

【現状と課題】

障がい者の支援は、障がいの種別や年齢に関わりなく、できるだけ住み慣れた身近な地域できめ細かなサービスが受けられることが望ましいが、本町及び近隣町村に相談支援事業所や障害福祉サービス事業所が無く、会津若松市や会津坂下町の事業所を利用せざるを得ない状況にある。障がいを持つ方が町内でいきいきと自分らしく暮らしていける体制構築の検討と実施が必要である。

【目標】

障がいのある人が自らの選択によって、生活段階に応じた必要なサービスを利用し、在宅生活の継続や福祉施設等から地域生活へ移行ができるよう、会津障がい保健福祉圏域連絡会や近隣町村と連携し多様なニーズや一人ひとりの障がいの特性に応じたサービスの提供と相談支援体制の充実を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

①障がい者等の地域生活自立支援サービスの強化〔国補助 1/2・県補助 1/4〕

- | | |
|-----------------------------------|-------------------|
| ・補装具給付事業（補聴器・車いす等購入・修理） | 247 千円 |
| ・重度心身障害者医療費給付事業（重度障がい者 22 名該当） | 2,613 千円【県補助 1/2】 |
| ・地域生活支援事業（ストマ等日常生活用具 3 名利用） | 324 千円 |
| ・障がい者自立支援給付費（障害福祉 17 名、障害児 0 名利用） | 51,056 千円 |
| ・障害児支援（該当者なし） | 0 千円 |
| ・自立支援（更生）医療給付費（心臓機能見込 1 件） | 300 千円 |
| ・人工透析患者通院交通費補助事業（重度障がい者 3 名該当） | 441 千円【県補助 1/2】 |
| ・相談支援事業委託 | 634 千円 |
| ・基幹相談支援センター業務委託 | 520 千円 |

※障がい者総合支援システム標準化による賃借料・使用料

- | | |
|---------------|------------------------|
| ・標準化後のシステム賃借料 | 3,080 千円（R7.9 から R8.3） |
|---------------|------------------------|

- ・標準化に伴うガバメントクラウド使用料 5,236 千円 (R7.6 から R8.3)

② 障がい者等のための地域活動支援

- ・YYサークル (奥会津4町村共同事業)

※潜在的な対象者はいるものの新規参加がなく、メンバー数は減少傾向にある。

③地域生活支援体制の整備

- ・成年後見制度体制整備

会津権利擁護・成年後見センターが設立され、成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用ができる体制づくりを支援する中枢機関として、会津管内の11市町村によって運営を委託している。成年後見制度について、住民の関心や制度理解等の啓発に努め、支援が必要な方の制度利用の検討や、関係機関と連携し被後見人等の支援を継続して行っていく。

委託料 551 千円

(全11市町村自治体負担委託料 22,865,000 円)

- ・地域生活支援拠点等の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」、災害時などにおける緊急受入れ体制を整えるため、会津西部6町村の圏域で整備に努める。

令和5年度末時点で4箇所整備済み

● 1 暮らし－6 高齢者、障がい者福祉 ●

【担当：町 民 課】

地域での支え合い体制の充実

【現状と課題】

近年、高齢化率に大きな変動はないものの高齢者の単身及び二人世帯が増加し、それに伴い身体的負担が大きい作業や家事、緊急時の対応が困難な世帯も増加しているため、地域内での支え合いがより一層重要となってきている。

【目標】

社会福祉協議会や地域包括支援センターと連携を取り、支援が必要な世帯の把握と適したサービスの提供を行う。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

① 支え合いにより安心して暮らせる基盤づくり

・ みしま支援隊事業 636 千円

通常支援隊、雪かき支援隊

② 高齢者世帯の食生活改善・見守り体制の強化

・ 配食サービス事業 718 千円

令和 5 年度より町内事業所に、配達時の見守りも含め依頼している。減塩・減糖に配慮した弁当の提供を行っている。

R6. 12 月現在利用者 4 名

・ 緊急通報システム事業 1,488 千円

現在使用中の I P 告知テレビ電話から以前使用していた緊急通報システムへ変更し、独居または高齢者世帯の安心した暮らしをサポートする。

R6. 12 月現在利用者 37 世帯

③ 社会福祉協議会・地域包括支援センターとの連携

・ 地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築 【介護保険特別会計 4,695 千円】

● 1暮らしー7医療体制の確保●

【担当：町 民 課】

診療・予防医療体制の整備・町民による病院支援活動

【現状と課題】

三島町を含む近隣町村の診療圏である県立宮下病院の医療の現状は、常設の「内科」「耳鼻咽喉科」のほか、外科・整形外科、精神科、皮膚科などの診療については会津医療センターや福島県立医大からの派遣対応となっている。更に、過疎高齢化が進む当地域にとっては、これらの診療科目を維持していくことや「在宅医療」と「訪問看護」の強化が必要である。令和6年度から奥会津在宅医療センターの管轄が会津医療センターから県事業への移行となり、県立宮下病院の組織内で展開している。

住み慣れた地域で、医療・介護・予防など一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築は各町村が行っているが、医師等のスタッフの確保、保健福祉の従事者についても各町村共通の課題となっているため、県立宮下病院診療圏を一体化したシステムの構築が必要である。

また、県立宮下病院の建て替えについては、令和10年の完成に向けて本格的に工事が進められるが、用地整理（買収・登記等）が必要となる。

当地域の保健、福祉、医療を積極的に確保し、地域の中核的な病院として更なる充実を図るため、町民のみならず診療圏内の住民意識を促し、県立宮下病院後援会を通して事業を展開していく。

【目 標】

- 病院機能として重要な「在宅医療の継続」「訪問看護」を県に要望するとともに、予防医療のための町保健福祉施設の併設を目指す。
- 未設置診療科目への対応・支援
- 「県立宮下病院後援会」においては、多くの町民が病院事業支援に関わりを持てる活動を展開する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- ① 在宅医療・介護連携支援センターの運営支援
- ② 未設置診療科目への対応と支援（透析患者支援などの交通体制の支援）
- ③ 医療・保健福祉従事者の確保（県立宮下病院後援会及び診療圏町村による要望活動の実施）
県立宮下病院後援会による設備支援や支援活動の展開
- ④ 県立宮下病院新設に向けた院外薬局の企画競争入札（プロポーザル方式）の実施

● 2 経済－1 農業 ● 地域資源を生かしたしごとをつくる

【担当：産業建設課】

農業生産体制の強化・新規就農者の育成

【現状と課題】

当町の主食用米等の水田作付面積は約 33ha で 0.5ha 以上の作付農家は 14 名、うち 1 名が約 12ha を作付している。

農業従事者の高齢化に伴う離農や後継者不足による農業の衰退が進み、遊休農地が増加しており、小規模な農地と中山間地域の条件不利により農業所得向上が図れない中、桐の里産業(株)では農地の維持のため各地区の農地を集積し、農業班 7 名（常勤 3 名・臨時 4 名）で水稻・ソバ・エゴマ等を中心に生産し、遊休農地の抑制に努めている。

また、認定新規就農者が令和 3 年度から 2 名がかすみ草栽培に取り組み、令和 6 年度には新たに 1 名が就農し、畜産（繁殖牛）に取り組んでいる。

【目 標】

中山間地域における適地作物の生産と認定農業者への農地集積、新規就農者の育成により、遊休農地の抑制と里山の景観保全を図る。
また、生産・加工・販売が連携し、農産物の付加価値を高めることで、農業所得の向上と雇用の創出を図る。

【事業概要】

1 遊休農地の抑制 … 中山間等直接支払制度や多面的機能支払交付金等を活用した水稻生産の継続と、中山間地域の適地作物であるソバやエゴマ等の生産拡大により、里山の景観保全と遊休農地の抑制を図る。

また、令和 7 年度から中山間等直接支払制度が第 6 期対策として初年度を迎えるにあたり、各地区の集落協定のみでは活動継続が困難となる組織もあるため、多面的機能支払交付金を含めた各組織を、町として集約化（広域化）した上で三島町広域協定運営委員会を設立し、事務局員を配置することにより事務処理の軽減やそれぞれの活動支援、更には農地の維持管理を強化することを鑑みた取り組みを図る。

《三島町広域協定運営委員会の取組》

①中山間等直接支払交付金	9,025 千円（国県補助）
②多面的機能支払交付金	3,395 千円（国県補助）
③広域協定運営委員会支援補助金	新規 1,500 千円（町単）

- 2 優良農地の維持・保全 … 町内の優良農地の維持・保全を図り営農を推進する。
- ①稲刈用コンバイン導入 8,250 千円（福島県オールふくしま酒づくり支援事業補助金：補助率 1/2（上限 3,500 千円））
 - ②稲表農業用ため池改修工事（西方地区） 34,000 千円
（緊急自然災害防止対策事業債：交付税措置率 7/10）
- 3 農業経営者の支援 … 農業法人運営支援補助金、農業生産環境整備事業補助金、農業者支援育成事業補助金、経営所得安定対策等によって認定農業者をはじめとする農業従事者支援の充実を図る。
- ①農業法人運営支援補助金 10,000 千円（まちづくり基金）
 - ②農業生産環境整備事業補助金（要望 4 件） 5,000 千円（町単）
 - ③農業者支援育成事業補助金（要望 8 件） 1,500 千円（町単）
 - ④備蓄米助成 300 千円（町単）
 - ⑤経営所得安定対策等推進事業補助金 1,000 千円（国補助）
- 4 新規就農者の支援 … 農業次世代人材投資事業や新規就農者育成対策事業、農産事業基金の活用による支援を行うことで新規就農者の育成を図る。また、令和 7 年度以降に就農予定者に対する指導として、ほ場における指導や研修会等への参加による生産方法と技術の継承を図る。
- ①農業次世代人材投資事業（継続：経営開始型） 2,400 千円（県補助） かすみ草（2 名/5 年目）
 - ②新規就農者育成対策事業（継続：経営開始資金） 1,500 千円（県補助） 畜産（R6 就農 1 名/1 年目）
 - ③新規就農者育成対策事業（経営発展支援） 3,750 千円（県補助） 畜産（機械購入）
- 5 遊休農地抑制事業 … 優良な農地が農業者の高齢化に伴う離農や後継者不足により遊休農地化が進み、人家周辺の農地の未耕作地も増えつつある。そのような中で、若い世代の方に対して農業に興味を持ってもらう取り組みとして、教育委員会で行っている、「世代間交流事業」と連携し、身近にある耕作可能な遊休農地を活用し、比較的栽培しやすく、その後保存期間も長い農作物の栽培体験を行い交流を図る。
- 令和 6 年度から事業を開始しており、落花生の栽培を主として夏・秋野菜の栽培にも取り組み、収穫までの一連の作業を体験し収穫物を食し、併せて、道の駅等で販売することにより、農業に対する関心を高め、令和 7 年度も継続的な取り組みとして遊休農地の活用と家庭菜園＋αによる農地利用面積の拡大を目指し、遊休農地の抑制に努める。
- ①遊休農地抑制農業体験事業
- ※必要な事業費等は、連携事業として世代間交流事業から支出する。

- 6 農業後継者育成事業 … 年々、高齢化に伴う離農等より遊休農地が増加傾向にあり、水田や畑が荒廃し農地が失われつつある。
(農業地域おこし協力隊) その農地を維持管理又は耕作による活用をしている桐の里産業(株)は、水稻や畑作を中心に農業に取り組んでいるが、条件不利地が多いため、自己保全が中心となり、根本的な解消には至っていない。また、個人で約12haの水田を耕作している農業者もいるが、高齢化により事業承継が難しくなりつつあり、後継者育成が課題となっている。
- その後継者育成のため、地域おこし協力隊制度を活用して桐の里産業(株)や認定農業者のもとで、水田や畑の農業の基本を学びながら、3年後には町に定住し自分で農業を営めるような後継者の育成を図る。
(募集は継続して行い、予算計上は応募者の見込みがついてから計上する。)
- 7 産直こまなかせ支援 … 現在、産直こまなかせの会員が道の駅みしま宿へ農作物を出荷し販売しているが、会員の高齢化が著しい状況にあることから、年間を通して農作物を安定的に出荷することが困難となっている。このような状況を踏まえ、産直こまなかせに対する支援として、会員の確保に向けた募集を行い、出荷量の増加を図る。
- また、遊休農地抑制農業体験事業(世代間交流事業)との連携により出荷体制の強化につなげることで、農地の活用及び生産者の確保と相乗効果を図る。

● 2 経済－ 1 農業 ● 地域資源を生かしたしごとをつくる

【担当：産業建設課】

三島町産農産物の販売拡大と付加価値化

【現状と課題】

6次化産業が普及し差別化が難しくなっていることや、高齢化による農業人口減少に伴う遊休農地の増加により、農産物の出荷が減少し、三島町産農産物及び特産品の売上が伸び悩んでいる。農産物及び特産品の生産量・販売を回復させ、生産体制の整備が急務である。農産物加工品については、JAへのアドバイザー派遣で新商品が開発され、売り上げも伸びつつある。今後もJAと連携し農林水産物処理加工施設の更なる有効活用と販路確保により売上を向上させる必要がある。

令和6年度から稼働した新食鳥処理施設により、高品質の食肉が提供されたことにより販売量も増え、更に食肉加工品も生産可能になることから、新たな商品開発や販路拡大による新たな展開が期待される。

【目 標】

会津地鶏の振興をはじめとする、農産物の生産振興と販路拡大及び民間の商品開発を支援し、生産・加工・販売分野が連携して農産物の付加価値を高めて販売することで、農業所得の向上と雇用の創出を図る。

【事業概要】

- 1 農産物の販売拡大 … 農産物等の特産品のPR強化をはじめ、生産者と町内飲食店等との連携での地産地消、地域内循環型農業による農産物の付加価値化、令和3年度に策定した中山間所得確保計画に基づき産学官が連携し、令和6年度にECサイトを立ち上げた。今後は、販売取り扱い商品の品目数を増やし、農産物販売の拡大支援を図る。
 - ①産学官連携地場産品販路拡大事業 1,500千円 ※福島大学との連携事業（R6からの継続事業）
 - ②会津地鶏振興事業補助金（町単） 0千円 ※町内での飼育再開が補助金支出の条件
 - ③第3回ふくしま三大鶏フェス 400千円 ※R7度事務局及び会場 伊達市※三島町・川俣町・伊達市で協議会を構成（R4年度末設立）
3市町負担 3市町×400千円＝1,200千円 ※総事業費 6,000千円（県サポート事業）
- 2 農産物等流通促進 … 福島大学との連携による、町内で発生した資源や未利用資源を活用した肥料づくり等による循環型農業により農作物の高付加価値化及びECサイト構築による販売体制の強化を目的として地域おこし協力隊を配置する。
 - ・業務委託型地域おこし協力隊 1名（継続） 1,200千円（特別交付税） ※R7.6月任期満了（3年間）

2 経済－1 農業● 地域資源を生かしたしごとをつくる

【担当：産業建設課】

有害鳥獣対策の強化

【現状と課題】

毎年ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等による農作物への被害が発生しており、特にイノシシによる被害が深刻化しており、農作物の収量減少や農地（水田・畑）及び農道等への被害が拡大していることから、農業従事者の生産意欲減退を招いている。令和6年12月現在の捕獲実績はツキノワグマ24頭、イノシシ20頭、ニホンジカ13頭、サル0頭となっているが、有害鳥獣の捕獲体制も高齢化により人材確保が課題となっているため、狩猟免許取得の補助を継続し、狩猟資格取得者の確保を図る。

これまでの鳥獣被害は畑の農作物が中心だったが、令和5年度は人家周辺へのツキノワグマの出没が過去最高を記録した（令和6年度は堅果類が豊作で秋期の出没が減）。人身被害防止対策として住民に対する注意喚起、地域おこし協力隊（鳥獣策専門員）の配置により出没情報の把握と捕獲に向けた取り組みを強化している。

また、電気柵等設置等の補助を継続し、被害防止を支援しているが出没範囲の広域化により、局所的な設置では防止しきれなくなっており、町内各地における農作物や農地等への被害が発生している。

【目 標】

地区と連携した草刈り等の緩衝帯整備、電気柵設置等の有害鳥獣対策の強化により人身被害防止や農産物等被害額の減少を図るとともに、捕獲体制支援のための鳥獣被害対策実施隊と猟友会への支援拡充、ICT機器の活用により鳥獣被害対策実施隊のわな見廻り負担軽減と安全確保を図る。

【事業概要】

- 1 有害鳥獣被害の防止 … 里山と人里との境界を整備するため、除伐・間伐・放任果樹の伐採、草刈り等による緩衝帯整備、農地への電気柵等設置補助、生息調査を実施して農産物等被害額の減少を図る。

①有害鳥獣防護柵等設置事業補助金 5,000千円（町単）

②有害鳥獣に関する生息地調査 3エリア（鳥獣被害防止総合対策交付金） ※対策協議会で実施

- ③放任果樹伐採 総事業費 1,680 千円 うち 880 千円 (町単)
800 千円 (鳥獣被害防止総合対策交付金)
- ④緩衝帯地区整備支援事業 110 千円 (燃料、消耗品等) ※モデル 1 地区
- ⑤ I C T機器導入 総事業費 968 千円 うち 484 千円 (県 ICT スマート捕獲推進事業補助金)
484 千円 (鳥獣被害防止総合対策交付金)

2 有害鳥獣捕獲体制の整備 … 猟友会を中心とする鳥獣被害対策実施隊の確保のため、猟友会補助金及び狩猟免許取得の補助を継続し、有害鳥獣捕獲体制の維持・拡充を図る。また、イノシシによる掘り返しの被害が農地 (水田・畑) や農道等へ拡大しているため、農業従事者が農地や農道等を復旧できるように、新たな補助を創設し支援を図る。

- ①猟友会補助金の拡充 (狩猟登録料、射撃訓練補助等) 572 千円 (町単: 前年比 ± 0 千円)
- ②有害鳥獣駆除用実弾代補助金 178 千円 (町単)
- ③狩猟免許取得等補助金 640 千円 (町単)
- ④有害鳥獣捕獲報償金 705 千円 (ツキノワグマ、イノシシ等)

3 鳥獣対策支援事業 (鳥獣地域おこし協力隊)

… これまでは町鳥獣担当が鳥獣被害の確認やワナ設置補助を行い有害個体の捕獲に携わってきたが令和 5 年度は春先からツキノワグマ・イノシシ出没が頻発し、農作物等への被害が拡大し、捕獲頭数も過去最高を記録した。そのため、令和 5 年 9 月から鳥獣対策を専門とする地域おこし協力隊を配置し、猟友会を主体とする鳥獣被害対策実施隊との連携を図り、住民からの出没情報の収集や捕獲業務に専従することができた。

今後も地域住民の安心・安全を確保するために活動し、3 年後も町の鳥獣対策専門員として従事することを目指すとともに、鳥獣対策の人材育成と後継者の確保を図る。

- ・地域おこし協力隊 1 名 (継続: 2 年目)
2,808 千円 (報酬: 特別交付税、上限 3,200 千円)
1,419 千円 (活動費: 特別交付税、上限 2,000 千円)

● 2 経済－ 2 林業 ● 地域資源を生かしたしごとをつくる

【担当：特命担当課】

森林整備の推進・森林管理の意識醸成

【現状と課題】

木材価値の低迷により、搬出コストを差引くと採算がとれないことから森林所有者の管理意識が低下しており、境界が不明確な森林や管理放棄された森林が増えている。このため手入れがされない森林の荒廃、景観の悪化、林道整備、道路への倒木等の被害が課題となっている。

【目 標】

適正な管理と活用によって森林を健全化していくことで、森林の公益的機能を持続的に発揮させるとともに、森林資源の価値を再確認することにより、森林所有者の管理意識の醸成を図る。また、間伐等により発生した木材の有効活用を図るとともに新たに建設を予定している新宮下病院への地元材活用に向けて取り組むこととする。

【事業概要】

- | | |
|-----------------------|--|
| 1、森林整備の推進 | … 森林環境交付金による森林整備、森林環境譲与税を活用した町単独搬出間伐事業、水源かん養や土砂災害防止、鳥獣被害の防止等の森林のもつ公益的機能の向上を図る。 |
| ① 森林環境交付金事業（基本枠） | 4,000 千円（県補助）※大谷地区、滝原地区の間伐 |
| ② 森林環境譲与税活用事業（搬出間伐補助） | 3,000 千円（国補助）※林業事業体への補助 |
| ③ 林道舗装事業 | 5,000 千円（国補助）※緊自債を活用 |
| 2、木の駅事業の推進 | … 木の駅事業での木材買取と薪燃料での活用等により森林資源の循環と森林管理の意識醸成を図る。 |
| ①木の駅事業 | 135 千円 |
| ②薪ストーブ設置事業補助金 | 450 千円 |
| ③薪生産業務委託 | 1,672 千円 |

● 2 経済－ 2 林業 ● 地域資源を生かしたしごとをつくる

【担当：特命担当課】

会津桐の振興

【現状と課題】

「桐の里みしま」と呼ばれる当町特産品の会津桐であるが、桐材価格が下落し会津桐製品の売上が低迷している。会津桐生産者の減少と高齢化による人材確保も課題となっている。町では約 9 0 0 本程度の桐を管理しており、数年前には町民の会津桐生産の意識の向上のため「桐栽培マニュアル」を作成し配布した。町内林業事業体が「桐玉植え苗」の生産、販売を始めており、町内での会津桐の植栽も始まっている。また、「会津桐タンス株式会社」では新型コロナウイルス感染症の影響から売り上げが落ち込んでおり、新商品の開発と売上向上のために国内及び海外の富裕層も対象とした販路拡大を図る必要がある。なお、昨年度は県補助事業の採択を受けてタイ（バンコク）において、小物等の展示会を開催しており、引き続き取り組みを展開していきたい。

【目 標】

会津桐を適正に管理して優良な生産振興を図る。また、桐製品の新商品開発と I C T 活用による海外の富裕層を含めた販路拡大を図る。また、文化庁と連携して原材料管理等業務支援事業の導入を検討しながら、会津桐の振興を図っていきたい。

【事業概要】

- 1、会津桐生産者の支援育成 … 定植地管理による桐の栽培・育成方法の研究とマニュアル配布等により優良会津桐生産者の育成と供給体制の確立を図る。
①桐植栽地管理業務委託 4,752 千円（県補助） ※森林環境譲与税を活用
- 2、会津桐製品の
販売拡大と P R … 三島町産会津桐の P R 強化とともに生活様式やニーズに合わせた桐製品の新商品開発と、ホームページの更新、ネット販売、電子決済等の W e b 活用により販売額の増加を図る。また、ふるさと荘客室のテーブル（こたつ兼用）に会津桐製品を導入して P R と効果を検証したい。
①桐製品魅力向上事業 5,100 千円（国補助） ※森林環境譲与税を活用
- 3、森林環境学習の推進 … 町の特産品である会津桐への興味関心を引き出すため、森林環境交付金等を活用した小・中学生の森林環境学習による桐の育成管理や製品づくりをとおして郷土愛の醸成を図る。
① 森林環境交付金事業（基本枠） 239 千円（県補助）

● 2 経済－3 商工・観光 ●

【担当：地域政策課】

交流人口の拡大

【現状と課題】

観光客の減少、地域経済停滞の大きな要因であった新型コロナが令和5年5月より5類に引き下げられ、コロナ前に近い水準でイベントを開催しており、三島町においても交流人口は回復の兆しを見せている。令和6年度に実施した事業としては、開始から3年目を迎えた「美坂高原星空イベント」は過去最高の入込数となり、JR只見線会津宮下駅前において「テレサ・テンの歌碑建立と除幕式イベント」を実施するなど、地域資源を活用した観光交流事業に取り組んでいる。全国的に国内観光・インバウンドともに回復傾向ではあるが、観光客の質や価値観も変化しており、地域の観光資源の整理と洗練、ターゲットの明確化など、三島町が観光地として来訪者に選ばれるための戦略を定めていく必要がある。

広域的な動きとして、令和4年10月のJR只見線の全線運転再開により、令和6年度も引き続き多くの観光客が訪れた。令和8年4月～6月には「ふくしまデスティネーションキャンペーン（DC）」の開催も決まり、「しあわせの風ふくしま」をテーマに令和7年度は「プレDC」として全県的なPRに取り組むほか、令和8年に予定される国道289号（八十里越）の開通による新潟県からの新たな人流・物流の動向の注視も重要となる。今後は、奥会津地域各々の地域資源やJR只見線の活用、各観光施設の魅力向上を図りながら、広域的な連携を強化し、新型コロナで疲弊した地域経済の立て直しが必要である。また、観光施設の計画的な更新と修繕を進め、魅力の維持向上を図る必要がある。

【目標】

○持続可能な地域づくりのためのビジョン策定に向けた地域課題と資源等の整理

- ・観光交流を軸とした地域の資源や課題等を整理し、地域づくりのための「観光ビジョン策定」に向けた素地を整える。

○資源（強み）を活用した観光交流と町観光施設の機能強化

- ・星空保護区認定を目指した取り組み（美坂高原等の夜空の暗さ測定・解析、星空保護区や光害に関する町民への周知・意識啓発等）
⇒DPA（一般社団法人 星空保護推進機構）の支援を受けながら、令和7年度中の認定を目指し取り組んでいく
- ・美坂高原のキャンプ場としての活用及び受入体制整備（イベント時以外でも常時開放できるような体制づくり、専用HP作成によるPR体制強化、星空を活用したイベントの開催継続、現地ガイドを実施できる星空案内人の育成）

- ・大林ふるさとの山の活用の再検討（大林公園周辺の桜の木伐採による環境整備、地区と連携した活用の検討と実践）
- ・テレサ・テンゆかりの地としての台湾交流推進事業（没後 30 周年命日式典への出席、生活工芸を通じた相互交流）

○広域連携の推進

- ・只見線を活用した地域活性化事業（会津宮下駅周辺再整備計画の実践、只見線利用による来訪者数増に対応したインバウンドバスの拡充）
※二次交通対策は長坂（県道 237 号線）の歩行者増に対する安全対策の面からも必要となる。
- ・奥会津振興センター事業との連携事業（観光の広域連携による事業検討・提案・協力、奥会津フェスの美坂高原での開催）

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 観光交流推進事業 : 16,763 千円（観光交流館運営業務委託、地域おこし協力隊 1 名募集）
※過疎債ソフト枠（まちづくり基金）の充当
※地域おこし協力隊経費特別交付税措置
- 観光協会・イベント支援事業 : 7,450 千円（三島町観光協会業務補助金、雪と火のまつり運営補助金）
- 観光ビジョン策定事業 : ビジョン策定に向けた地域内の課題・資源等の整理 ※R8 ビジョン策定予定
- 台湾交流推進事業 : 予算は「特別町民制度（ふるさと運動）・ふるさと納税の推進事業」に計上
- 美坂高原受入体制整備事業 : 9,000 千円（監視カメラ設置や通信環境整備、貸出用備品購入、専用 HP 作成、星空観望イベントの実施、星空案内人育成に係る補助、光害に関する普及啓発、星空保護区申請プロセス関連業務委託等、星空観光推進地域おこし協力隊 1 名募集）
※県補助みらいを描く市町村支援事業 2/3 申請中（補助額 4,800 千円程度見込）
※地域おこし協力隊経費特別交付税措置
- 大林ふるさとの山活用事業 : 834 千円（大林公園周辺の桜の木の伐採）
- 会津宮下駅周辺整備事業 : 登記情報の整理
- 二次交通対策事業 : 581 千円（ハイシーズンのインバウンドバス増便）
※インバウンドバス料金収入 200 千円程度見込

● 2 経済－3 商工・観光 ●

【担当：地域政策課】

特産品を活用した高付加価値戦略・若者・移住者等の起業促進

【現状と課題】

新型コロナが令和5年5月より5類に引き下げられ、交流人口は観光客入込等により回復の兆しが見えてきているが、町の特産品である編み組細工や会津桐、会津地鶏、農産物の販売額はコロナ前の水準には戻っていない。併せて事業者側では新型コロナの影響で疲弊しており、販売額向上に結び付かせるための新事業・新商品開発等について着手が困難な状況にある。これまで以上に、新たな販路開拓、新事業・新商品開発等に結びつく施策や事業者への支援が求められている。

【目標】

○特産品の販路拡大

- ・特産品販路拡大事業（編み組細工、会津桐、木工品、会津地鶏、農産物等の県内外における催事への出店）

○起業・雇用創出支援の拡充

- ・起業雇用創出支援事業の拡充（既存事業者の新規事業・新商品開発に対する補助枠の追加）

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 起業・雇用創出支援事業 3, 500千円（起業支援1件、雇用創出支援1件、新規事業・新商品開発支援2件）※まちづくり基金
- イベント活性化支援事業^{新規} 600千円（イベント開催支援3件）※R6年度は起業・雇用創出支援事業予算により事業実施
- 特産品販路拡大事業 698千円（県内外での販売促進）
- 桐の里商品券事業 5, 700千円（20%プレミアムの商品券に対する補助）
- カプセルトイ導入^{新規} 195千円（本体購入、消耗品購入、景品購入）次世代の議会からの提案実現事業

● 2 経済－ 4 関係人口 ●

【担当：地域政策課】

特別町民制度（ふるさと運動）・ふるさと納税の推進

【現状と課題】

S49 から開始した『ふるさと運動』は、自力更生型山村開発として「地域開発は地元が主体性を持って進め、交流の中で都会の人にお金と知恵を出して頂き、過疎化が進むこの町の地域づくりを共に推進する」という趣旨のもと取組み、特別町民の会員数は 188 名（R6.12 末）となっている。特別町民には町イベント情報や広報誌及び年末にはふるさと小包を送付しているが、品物を送るといった単方向でのつながりとなっており、特別町民が持つふるさとへの想いやアイデアをまちづくりに生かす双方向の仕組みを構築することが課題である。

ふるさと納税は、H29 の 12,288 千円をピークに、返礼割合の 3 割を上限とする規制の影響により減少傾向にあるが、R3.10 にポータルサイト「さとふる」を導入したことにより寄付金額が上昇したが、令和 6 年度は減少へと転じた。地場産業の振興と関係人口の拡大につなげるため、さらなる魅力ある返礼品の拡大に加え幅広い情報発信が課題である。

また、令和 6 年度は「ふるさと運動 50 周年」であったが、町づくりの基盤でもあった「ふるさと運動」の趣旨については職員を含め町民にとっても希薄なものとなっており、今後引き続き継承するための方策を検討する。

【目標】

○特別町民のふるさとの想いやアイデアを町づくりに生かすための仕組みの構築

人口減少が進む中、地域住民とともに地域外人材との積極的な交流・活用による住民福祉の向上や地域活性化が求められている。このため、特別町民等へのまちづくりアンケートの実施や交流する機会を創出し、より深化したまちづくりへの協力体制を構築する。

また、首都圏三島会や若松三島会との交流を積極的に推進し、課題共有を図るなどによりふるさとの共創につなげる。

○魅力ある返礼品の拡大や民間事業者と連携した取組みによる地域経済の活性化と納税額の確保

モノ消費からコト消費への価値観の変化を捉えた人や自然など町の魅力に直接触れられる体験型の返礼品により、さらに深化した関係人口の拡大が期待される。今後も引き続き、魅力ある地場製品の発掘、体験型返礼品等の拡大とともに、民間事業者が運営するポータルサイトへの登録及び業務委託により幅広い情報発信につなげ、地域経済の活性化と納税額の確保に取り組む。

○ふるさと運動 50 周年記念事業継承の取り組み

ふるさと運動を開始してから 50 年の歩みの中で、人々の生活様式や情勢が大きく変化しており、そうした変化に柔軟に対応し、

今後も継続して事業発展させていくため、ふるさと運動に対する取り組み及び特別町民との関係性をより強固なものにしていくことが求められる。

- ① 記念事業：美坂高原夏季イベント（みさか DE あそぼう）、テレサテン命日式典出席
- ② 継承事業：特設HP機能拡張、関係資料データ化
- ③ 交流事業：特別町民の集い IN 三島町、美しい村シンポジウム IN 三島町、特別町民アンケート、生活工芸台湾交流事業

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- ふるさと納税（返礼品対応分）：1,450 千円（報償品費 ※歳入予算 4,000 千円計上）
- ふるさと納税返礼品の拡大に向けた事業者への働きかけ
- 企業版ふるさと納税導入：予算計上なし
- 各種イベント時の特別町民募集の PR ブース設置：予算計上なし
- ふるさと運動 50 周年記念事業：①478 千円（美坂高原夏季イベント）
※県補助地域創生総合支援事業 4/5 1,980 千円（テレサテン命日式典出席）
②500 千円（特設HP機能拡張、関係資料データ化）
③新規481 千円（特別町民の集い IN 三島町）
新規80 千円（美しい村シンポジウム IN 三島町）
新規62 千円（特別町民アンケート）
2,580 千円（生活工芸台湾交流事業）

● 2 経済－ 5 再生可能エネルギー ●

【担当：地域政策課】

木質バイオマス再生可能エネルギーによる地域循環共生圏づくり

【現状と課題】

町では、国・県の動きに連動し、平成 29 年度に国立環境研究所との連携協定により諸施策の検討を始め、環境と調和したまちづくりの推進として、令和元年度に「三島町地域循環共生圏推進協議会」を設立した。また、令和 4 年 5 月に「三島町ゼロカーボンビジョン（区域施策編）」を策定し、2050 年の CO2 排出量実質ゼロを目指している。さらに令和 6 年 3 月に「第 2 次三島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、地方公共団体が率先して町内事業者・住民の模範となり取り組むとしたところである。

町内森林資源の活用・継承とエネルギーの地産地消を起点とした循環型社会を形成するとともに、持続可能で自立した暮らしを実現できる町を目指し、再生可能エネルギー設備の導入に向けた取り組みを進めている。

一方で、木質バイオマスエネルギーの導入には森林整備の拡大や燃料供給体制の構築、施設管理者等の理解が必要となるが、全体最適化に至らない状況であるため、当面の間は、それら体制整備や意識醸成を図るとともにその他の再生可能エネルギーの導入を目指す。

【目標】

○三島町ゼロカーボンビジョンの実践

- ・ビジョンに基づく計画推進と実践（第 2 次三島町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進）
- ・地域循環型社会形成に向けた町民意識の醸成（国立環境研究所と連携・協力に関する基本協定による取組）

○再生可能エネルギー設備の導入推進

- ・公共施設設備更新時における再エネ設備の導入推進（「ひだまり」の給湯用設備更新）
- ・家庭民生部門における再生可能エネルギーの導入促進

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 住宅向け太陽光パネル設置補助金；800 千円※1kw 当たり 100 千円（上限 4kw で最大 400 千円）で 2 件
- 【再掲】温泉熱利用設備導入実施設計（「ひだまり・福寿草」の暖房・給湯用設備）※補助率 3/4（環境省補助事業）
- 国立環境研究所との連携・協力（啓発・広報及び連携協定の更新 R8. 3. 31）
- 公共施設への再エネ設備導入検討（公用車の電気自動車への更新、充電設備設置、太陽光パネル設置）

● 3 文化－1 歴史・文化 ●

【担当：教育委員会】

文化財を活用した地域づくりと地区プライド運動の推進、町の歴史や生活文化の保存・活用

【現状と課題】

歴史の分野では、平成30年10月に荒屋敷遺跡から出土した約19万点のうち589点が国の重要文化財として指定された。当町では他に縄文時代・戦国時代の遺跡からの出土品を数多く所蔵している。また、江戸時代から近代にかけての古文書も多数発見されており、収集・解読が進んでいる。近年はこれら出土品・古文書ともに展示や町史での掲載等、積極的な活用が試みられている。

民俗の分野では、国指定重要無形民俗文化財「三島のサイノカミ」をはじめとする地区プライドとして指定された行事・景観が現在も各地区において保存・継承されている。しかし人口減少や少子高齢化により年中行事等の実施が危ぶまれる地区がある。

このような現状の中で、人々が歩んできた縄文時代から現在までの歴史や地域で育まれ伝えられてきた民俗を、いかに保存・継承・活用していくかが課題となっている。

【目標】

先祖から受け継いできた歴史と文化を継承し、地区のプライドを守り育てることにより、地域づくりのさらなる推進を目指す。

歴史や文化が失われることのないよう調査・記録・保存し、その活用を推進するとともに、古くから伝わる町の生活文化・郷土料理・方言等を大事にし、後世へ伝える。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

1 文化財を活用した地域づくりと地区プライド運動の推進

①地域伝統文化を継承する地区・団体等への支援

○地域文化継承事業

事業費 400千円（町単独）

・民俗行事や文化財を通して地域コミュニティを活性化するため、伝統行事や地区プライドを実施する地区に支援を行う。

② 荒屋敷遺跡出土品の保存・活用

○文化財保存事業

事業費 2,000千円（国庫補助 1,000千円）

・「福島県荒屋敷遺跡出土品」には国指定重要文化財589点のほかに町指定や未指定の出土品があり、発掘以降、保存処理を行

わず水漬け保管された木製品が2点ある。本年度はその2点の保存処理を行い、次年度以降、町内で公開することで地元での活用を図る。

○指定文化財保存活用事業

・国指定重要文化財「福島県荒屋敷遺跡出土品」の複製品及び復元品を三島町交流センターのエントランスに半常設的に展示するほか、編みカゴの複製品及び復元品各1点を、令和7年度特別展「世界遺産 縄文」（主催：「世界遺産 縄文」宮城県実行委員会 会場：東北歴史博物館、京都文化博物館、群馬県立歴史博物館の巡回展）に貸し出すことで、活用する（PRする）。

③ 町所蔵の遺跡出土品や民具等の積極的活用

○町所蔵資料活用事業

事業費（只見川電源流域振興協議会事業）

・只見川電源流域振興協議会が推進する奥会津7町村文化施設間連携事業として開催する7町村合同企画展「奥会津の川」の三島会場（三島町交流センター）として写真・古文書・民具等を展示することで活用する。

2 町の歴史や生活文化の保存・活用

① 町史編さん

○町史編さん事業（歴史文化調査記録保存活用事業）

事業費 4,203千円（町単独）

・刊行された第1冊目資料編（近世）・第2冊目（近現代）、別冊「三島町の民話」の周知と頒布に努める。令和8年度刊行予定の民俗・集落誌編の調査・執筆を事務局が行うとともに依頼し、また令和10年度刊行の通史編についても縄文・弥生・古代・中世の章の補遺の執筆を依頼する。

刊行計画：第1冊目	資料編（近世）	平成29年度
第2冊目	資料編（近現代）	令和4年度
第3冊目	民俗・集落誌編	令和8年度（令和6年度に別冊として「三島町の民話」刊行）
第4冊目	通史編	令和10年度

※刊行計画については、調査や資料収集の進行状況等を勘案し、見直しを行う。

② 文化財等保管活用施設の検討

・町所蔵の遺跡出土品や民具、古文書等を一体として保管し、展示ができる施設について、既存施設の活用を含めて検討する。

③ 町の歴史や生活文化の積極的な情報発信（歴史文化PR事業）

・町の魅力である歴史や生活文化・郷土料理等の地域資源を後世に継承するため、町の広報やホームページで積極的に発信し、町民の理解を深めるとともに、交流人口・関係人口の拡大に取り組む。

● 3文化－2生活工芸●

【担当：地域政策課】

生活工芸村構想の推進

【現状と課題】

生活工芸憲章にある「生活で使うためのものづくり」の精神の伝承が希薄となりつつあり、木工を含めた古くから伝わる生活用具等の制作活動が減少し、伝承の仕組みづくりが課題となっている。また、工人（作り手）の担い手不足の課題解決のための生活工芸アカデミー事業は7期目を迎え、卒業後の自立と定住を見据えた受入の必要がある。一方、編み組材料の確保が課題となっており、特に山ブドウは近郊での採取が困難となってきたことから、栽培・育成が求められているが、生育まで10年程度の期間を要するとともに、栽培・育成技術が確立されていない。台湾との工芸による交流事業においては、住民の理解と協力が必須である。

【目標】

○生活工芸村構想の実現に向けた環境整備と生活工芸アカデミーの実践

- ・生活工芸アカデミー第8期の運営と伝承生の定住支援
- ・様々な生活用具の制作の伝承と関係人口、交流人口拡大を兼ね合わせたものづくり教室の運営
- ・10年を迎える生活工芸村構想の改定（これまでの活動の振り返り）

○海外で進化する生活工芸「台湾工芸交流」

- ・国立台湾工芸研究発展センター、雲林科技大学との協定に基づき、台湾展示会出展、工人まつり受入、学生等の技術研修受入を継続して展開し、生活工芸の理念を日台共同で浸透・拡散に努める

○原材料確保のための栽培・採取

- ・山ブドウの栽培の継続。マタタビ、ヒロロ等の確保に向けた採取体制の構築。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 生活工芸アカデミー事業：13,750千円（8期カリキュラム運営、伝承生の活躍の場づくり）
- 生活工芸村構想策定事業：5,850千円（アカデミー事業振り返り、策定アドバイザー及び策定支援※一部特別交付税措置）
- 伝承と交流のためのものづくり教室の実践：513千円 ※一部森林環境交付金を活用
（ものづくり教室（通年版、夜間、冬期）、町民アカデミー講座（毎月）の開講、教室参加者による生活工芸品展の展示）

- 原材料確保事業（栽培・採取）： ５，７１３千円（山ブドウ栽培と採取地調査の継続、ヒロロ、モワダ等他材料の継続的な採取）
- ふるさと会津工人まつり運営事業： ９，５９７千円（物販出展者の拡充、グラウンド駐車場代替場所への対応）
- 台湾工芸交流事業： １，１００千円 ※別予算で「特別町民制度（ふるさと運動）・ふるさと納税の推進事業」において、
２，６４０千円計上（台湾訪問及び出展、工人まつり受入れ、オンライン交流会）

● 3文化－3生涯学習 ●

【担当：教育委員会】

町民に寄り添った公民館活動

【現状と課題】

公民館では、各年代向けの様々な教室等を実施しているが、ニーズの多様化と人口減少により参加者が減少傾向にある。今後は多くの町民が継続して参加できる公民館事業を展開していく必要がある。

文化・体育団体においては、人口減少と高齢化により団体の存続が今後の課題となっている。

県立宮下病院の建替えに伴い町民運動場が令和6年4月から利用できなくなるため、新たな町民運動場の整備について検討が必要となっている。

生涯学習センターは、令和5年4月から町直営で運営することになったが、運営内容と体制の充実が課題となっている。

【目標】

公民館講座やスポーツ教室等において、参加された町民の一人一人が自己を磨き学習する場をつくり、だれもが豊かな生涯を送ることができるよう、多様な学習の機会を創出する。

町民運動場は、町民の意見を参考にしながら健康増進施設や公園等を含め、将来にわたり有効活用される施設の整備を検討する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

① 各課と連携し世代ごとの需要に合わせた講座の開設

○公民館講座 事業費 360千円

・ヨガ教室

○スポーツ教室・大会 事業費 1,204千円

・ウォーキング教室、スイミング教室（町民課連携）、健康教室（町民課連携）、町民・親子スキー教室（近隣町村連携）

○公民館事業 事業費 470千円

・山っ子スクール、桐の子隊、おばあちゃんの味、教養講座（星空・芸術・文化）

○図書館支援員 事業費 357千円

・図書館支援員を公民館の図書室に配置し、週各1日の2時間ほど、図書の整理と紹介、読み聞かせ並びに図書室の環境整備を図り、利用者の利便性の向上を図る。

○「桐の里ウォーク2025」 事業費 1, 199千円

・昨年度は定員の500名を超える申込みがあったが、令和7年度は定員400名を上限として開催する。継続して町民課や産業建設課と連携を図りながら、健康増進や地元特産物PRを含め、町内外の方々との交流拡大を図る。

② 文化・体育団体への支援

○各種団体に対する活動支援 事業費 2, 032千円

・スポーツ協会（8団体）、文化協会（8団体）、少年活動連絡協議会（2団体）

④ 町営スキー場の廃止

○町営スキー場のリフト解体（Ⅱ期） 事業費 1, 100千円

・令和6年度においてロープ塔を撤去し、令和7年度についてはTバーリフトの撤去を実施する。

町営スキー場リフト施設撤去工事（Ⅱ期）

⑤ 生涯学習センターの利活用

○生涯学習センターの町直営 事業費 3, 690千円（施設使用料635千円）

・町直営による教室、食堂の貸出と宿泊者の受入れとともに、運営内容の充実を図りながら、生涯学習の振興と地域の活性化を推進する。

○集落支援員の配置 事業費 3, 850千円（特別交付税措置）

・生涯学習センターに集落支援員を継続配置して、施設の管理運営を含む施設の利活用の検討と、地域の活性化に向けた住民の活動を行政とともに支援していく。

● 3文化－3生涯学習 ●

【担当：教育委員会】

芸術文化に触れる機会の充実

【現状と課題】

交流センター「山びこ」は、自主企画展の開催だけでなく、団体等の活動の発表の場として活用されており、今後も芸術文化を中心とした展示・発表・イベントの場として施設を活用することで、町内外の人々の交流を促進する必要がある。

また、「山びこ」は平成7年の開館であるため、設備の老朽化が進んでおり、計画的な更新を行う必要がある。

【目標】

交流センターでの各種企画展、また町民の文化活動の発表の場としての文化祭や会津西部総合演芸大会、そのほか町文化協会加盟団体等による芸術教室を開催することで、町民が芸術文化に触れる機会を充実させる。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

各種イベントの開催

○交流センター「山びこ」企画展

＜主催＞ 事業費 696千円

・懐かし写真展「昭和期の三島町」（5～6月に開催予定）

…三島町に遺る細堀貫一氏、齋藤茂樹氏ほか撮影の昭和10年代からの60年代の写真を展示し、当時を生きた町民に懐かしんでもらい、また当時を知らない世代の町民や町外の方からにも来場いただくことで昭和期の三島町の一端に触れてもらう。

・只見線全線再開通3周年記念写真展（10～11月に開催予定）

…令和7年10月1日に只見線全線再開通3周年を迎えることから、「只見線を300日撮る男」として映画にもなった星賢孝氏とその仲間たちが撮影した只見線の写真を展示する記念写真展を開催し、町としても只見線再開通3周年を祝する。

・第15回『撮』っておきのみしま町フォトコンテスト応募作品展示会（11～2月開催予定）

…当町の美しい景色や魅力を応募者や来場者に再認識してもらう機会とする。

<共催>

- ・奥会津7町村文化施設間連携事業「奥会津の川」（7～9月に開催予定） 事業費 只見川電源流域振興協議会の事業費
…山びこや福島県歴史資料館等が収蔵する写真・古文書・民具等を展示する「奥会津の川」を「山びこ」を含む7町村各館で開催、奥会津の川の美しさや魅力を地域内外へ発信するだけでなく、先人の知恵や文化、歴史等を再確認する機会とする。

- 三島町文化祭（同実行委員会主催、於 町民センター、11月3日開催予定） 事業費 200千円
…町文化協会の会員を中心とした活動の展示・発表の場として文化祭を開催する。また、ゲストとして芸能者を招き、プロフェッショナルの芸術文化に触れる機会とする。

- 会津西部総合演芸大会（同実行委員会主催、於 各町村文化施設 三島町は11or12月に1日開催予定）
…隔年で開催される会津西部4町村合同の総合演芸大会において町文化協会の芸能団体が発表を行う。

- 町文化協会加盟団体等による芸術教室
…文化協会加盟団体の芸術や芸能に関する町民を対象とした教室を開催し、芸術文化に触れる機会を設けるとともに、文化協会各団体の周知、また各団体への入会のきっかけづくりを行う。

● 4 環境— 1 協働のまちづくり ●

【担当：総 務 課】

多様な主体による地区づくりへの支援

【現状と課題】

地区づくりにおいては、人口減少及び少子高齢化に伴い、様々な地区の活動や行事において担い手不足がみられる。集落内での共助関係の維持や、災害時の対応への支援など、「地区づくり」がますます重要な行政課題となっている。

地区住民にとって身近な問題を「地区要望」として受け、現地調査及び回答、解決策の実施、さらには地区座談会による説明や意見交換という方策で回している。今後も、行政がやるべきこと、地区住民がやるべきことやお願いしたいことなど、合意形成を図りながら進めていくことが求められる。

【目標（目指すべき方向性）】

町民主体の地区づくり、まちづくりへの意識醸成と積極的な参加を促すため、行政と地区、町民とのより良い関係性を構築しながら、行政負担と地区負担、受益者負担などによる多様な展開を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○地区集会所屋根塗装

〔令和8年度以降予定〕宮下活性化センター、荒屋敷集会所、桑原集会所、名入集会所、高清水集会所

〔令和9年度以降予定〕大登生活改善センター、滝原林業集会センター、早戸生活改善センター

○地区づくり支援関係

地区要望受付（4月）→ 地区要望現地調査（5月）→ 地区要望回答（7月）、地区座談会（10～11月）

● 4 環境－ 1 協働のまちづくり ●

【担当：地域政策課】

多様な主体による地区づくりへの支援

【現状と課題】

町内各地区において、地区の活性化を目的とした「美しい地区づくりの目標」をもとに地域資源の発掘・活用、伝統行事の保存、各種補助事業を活用した様々な地区内外との交流活動などに取り組んでいる。人口減少、少子高齢化が進む中において、若者不在による地域活力の低下と地域コミュニティの衰退並びに地区の魅力である文化や伝統行事の伝承が危惧されている一方で、農山村固有の伝統文化や自然に価値を見出して移住に繋がる動きもあり、さらなる地区の魅力の磨き上げにより課題解決に繋がることが期待されている。

集落の魅力を磨き上げ、持続可能な地区づくりを展開していくためには、地区住民が持つ内発的な取り組みを積極的に支援することに加え、地区づくりの支援を目的とした「地区担当職員」の能動的な取り組み、さらには、「日本で最も美しい村」登録資源の保存並びに農山村が持つ自然景観を含めた美しい地区づくりを積極的に推進していくことが求められる。

【目標】

○地区担当職員との協働による地区づくりの推進

各地区の主体的な取り組みによる魅力ある地区づくりを進めるため、地区支援事業補助金等の活用支援を含む地区担当職員の能動的・積極的な地区づくりに対する支援を実践していく。

- ・「美しい地区づくり目標」の実践及び進行管理、地区と地区担当職員による定期的な懇談会の実施
- ・地区支援事業補助金申請等の助言、事務支援

○美しい村づくり町民運動の推進

町民が主体の美しい村づくりを進めるため、花いっぱい運動や町内一斉清掃活動などの実践や「日本で最も美しい村」連合の登録資源である「雪国の手仕事を再生した生活工芸」「日本一の会津桐」「住民の暮らしに根づく民俗行事」の地域資源の再確認を促し、美しい村づくりに対する意識醸成を図り、景観の保存、町民意識の共有を目的とした景観等に関する指針や地域住民による持続可能な仕組みづくりを検討する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 地区支援事業補助金（まちづくり基金） 5,000 千円（500 千円×10 地区・団体）
- 美しい地区づくり町民運動（花いっぱい運動・町内一斉清掃活動） 655 千円（花いっぱい運動 630 千円、清掃活動 25 千円）
- 美しい村づくり事業（日本で最も美しい村連合） 628 千円（連合負担金、総会、研修など）
- 美しい地区づくり目標に各地区の農山村固有の自然景観や街並みを保全する指針の表記：予算計上なし
- 「日本で最も美しい村シンポジウム」の開催 ※予算は「特別町民制度（ふるさと運動）・ふるさと納税の推進事業」に計上

● 4 環境－ 1 協働のまちづくり ●

【担当：地域政策課】

地域の担い手確保（特定地域づくり事業協同組合）への支援

【現状と課題】

中山間地域共通の課題として、都市部と比較して多様な職種求人や就業の場が少ないことが挙げられ、コロナ禍や田園回帰の潮流などで地方移住への追い風があるものの、仕事がネックとなり移住をためらうケースが見受けられる。また、生活工芸アカデミーや地域おこし協力隊任期後においても、就業先の選択肢が少ないことが定住に結び付かない要因の一つとなっている。

一方、事業者においては、繁忙期や新規事業拡大などでの労働力・人手不足に加え、事業承継などの課題が挙げられており、さらには、人口減少が進む中で地域固有の伝統行事の担い手不足により、山村地域の魅力ともいえる文化の消失が懸念されている。

このため、移住定住の促進、事業者の人手不足解消を目的として、三島町・柳津町・昭和村の三町村広域での特定地域づくり事業協同組合「奥会津地域づくり協同組合」を令和4年9月に設立し、令和6年12月現在で派遣職員3名が組合に雇用され地域内事業所に派遣されている。今後は派遣職員のさらなる増員を図り、目標の実現に向けて取り組むことが求められている。

【目標】

○特定地域づくり事業協同組合への支援に取り組み、移住定住促進並びに事業者の人手不足解消等により地域の持続可能性を高める

特定地域づくり事業協同組合の運営に係る支援について三町村（柳津町・三島町・昭和村）の行政が広域連携として一体となって取り組み、移住定住の促進等により地域活性化を図り、ひいては地域の持続可能性を高めることを目標とする。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

●特定地域づくり事業協同組合 運営支援：5,000 千円（特定地域づくり事業推進交付金 2,500 千円、特別交付税 1,250 千円）

＜運営支援補助金の積算＞

派遣職員費 24,000 千円上限（6 名×4,000 千円上限/1 人当たり）※奥会津地域づくり協同組合では6名雇用を想定している。

事務局費 6,000 千円上限（1 組合当たり 6,000 千円上限）

計 30,000 千円×1/2（公的支援割合）＝15,000 千円（公的支援）×1/3（三町村均等割）＝5,000 千円

※予算上は三町村均等割の 5,000 千円にて算出しているが、派遣職員人権費は派遣先事業所がある町村での実際労働時間により負担割合を積算し、事務局費は三町村均等割で算出することとしているため、5,000 千円を超える場合あり。

● 4 環境— 1 協働のまちづくり ●

【担当：町 民 課】

地球にやさしい環境づくり

【現状と課題】

人口減少やごみ減量化の推進等によりごみの排出量は減少傾向にあるものの、他町村と比較しても一人当たりの排出量は少ない。建設中の広域整備組合焼却炉の処理能力は構成市町村全体で1日あたり196tとされているが、現状は213tを処理している。このままでは、焼却炉のキャパオーバーとなり、既存の焼却炉も稼働せざるをえない事態となり、今後の負担金増額も懸念される。特に町の燃えるごみ排出量は1日あたり771gで、目標値の513gとは大きく乖離しているため、『燃えるごみの減量化』を喫緊の課題として取り組んでいく必要がある。

【目標】

ごみを作らない（発生させない）、ごみを出さない（繰り返し使う）、ごみを活かす（資源に戻す）の取り組みを推進のため、使用済小型家電、古着及び食器類回収を継続する。また、燃えるごみの3割以上を占める「生ごみ」についてモニター募集や補助金活用を軸に町民が取り組みやすい形で減量を進められるようにするとともに、広報等による周知を増やしごみ減量意識の醸成を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

①ごみの減量化・3Rの推進

- ・生ごみ処理装置「キエーロ」モニター用資材 150千円（30人） 5,000円×30人
- ・生ごみ処理装置、資材購入補助 50千円（10人） 最大 5,000円（1/2補助）
- ・小型家電回収（通年）、古着回収（通年でボックス設置）、食器類回収（年2回）、農機具等有料ごみ収集（年2回）

②生活環境美化の推進

- ・ごみステーション設置補助事業 100千円
- ・広域整備組合負担金 19,182千円（前年当初 18,547千円）

● 4 環境－2 防災・防犯・感染症対策 ●

【担当：総務課】

防災・防犯対策

【現状と課題】

豪雨・土砂災害等の大規模災害が全国で頻発しており、これまでは「想定外」と考えられた被害を想定した対策が求められる。著しい高齢化の中にあって、いち早い判断と行動により命を守る防災体制の整備が行政の責務となっている。また町民一人ひとりの防災意識のさらなる高揚を促し、大災害においても被害を最小限にとどめるための仕組みとして、自らを守る「自助」、地域で助け合う「共助」の取組を推進することが求められる。

【目標（目指すべき方向性）】

- 災害種別に応じた町民に対する的確、かつ迅速な情報提供ができる体制を構築する。
- 近隣自治体や遠方自治体との連携や、民間企業等との防災協定により、人的・物的協力や応急対策等を図り減災につなげる。
- 平常時から防災知識の普及に努め、「共助」として町民相互の助け合いの促進に努める。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○防災組織の整備、充実：自主防災組織の設立支援及び消防団員の確保

自主防災組織の設立支援として、届出・規約作成支援及び地区防災計画の作成を進めていく。

また、消防団員の確保のため、未入団者の勧誘、組織の再編も進めていく。

① ヘルメット更新（機能別団員64名）＋α → 4,000円×80個＝320千円

○関係機関との連携、協力体制の構築：近隣、遠方自治体及び民間企業との連携協定締結

令和6年度 “三島町と東日本電信電話株式会社の災害時等における相互協力に関する基本協定”を締結した。

本協定に基づき、災害時の相互協力について具体的な協力方法を構築していく。

ほか現在締結している企業との協定内容について取り組みを進める。

○防災知識の普及と防災意識の高揚

- ・防災計画、水防計画、国民保護計画の時点修正（国・県の内容の反映）、及び防災会議の実施
- ・受援計画の策定
- ・防災教育（公民館、小中学校との連携）
- ・町の防災備蓄品（食料）の管理・更新（住民への防災備蓄品の周知のための支給試食及び防災体制への理解促進）

防災備蓄品配備 令和6年度 補充分（補充率80%を目標。アルファ米、水は70%超、カレー、シチューが30%程度。
備蓄品のデータ化、共有、更新時の活用。

アルファ米（50食入）10箱、水（500ml/24本入）10箱、カレー（30食入）45箱、シチュー（30食入）45箱【R6年度】

※令和7年度より両沼町村会で、会津美里町にある佐川急便の倉庫に、両沼町村の防災備蓄品を共同購入・管理することで
委託契約をする。このため、各町村で、防災備蓄品の購入・管理方法の大幅な見直しが必要。

① 防災備蓄品購入 カレー 6,000円×30箱 180千円、シチュー 6,000円×30箱 180千円 計 360千円

・防災訓練の実施

各地区の災害に対する自助、自己防災意識の高揚及び防災能力習得のための訓練を実施し、自主防災組織の設立に向け、役場及び関係機関の災害時の行動等を確認する。

令和7年度、早戸地区の地区防災訓練に併せ、避難訓練や初期消火訓練を実施する。他地区についても要望あれば対応する。

① Jアラート受信機更新修繕 3,500千円

② 福島県総合情報通信ネットワーク更新工事機器設置費負担金（2か年のうち2年目） 7,398千円

○施設整備

① 消火栓修繕（大石田） 1,000 千円

・消防車両の配備

ポンプ車1台、小型動力ポンプ付積載車11台を各班に配備し、概ね20年を目安として更新を図る。また近く消防団の再編成が予定されているため、その結果も考慮し更新を進めていく。

	浅 岐	大 谷	宮 下	大石田	大 登	西 方	名 入	桧 原	川 井	滝 谷	間 方	滝原早戸
配備年月	R2.11	H20.12	H23.12	H25.10	H26.11	H27.10	H27.11	H28.10	H28.10	H29.11	H30.10	H31.11
更新年月	R22	R10	R13	R15	R16	R17		R18		R19	R20	R21

● 4 環境－2 防災・防犯・感染症対策 ●

【担当：町 民 課】

感染症危機管理対策

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日から感染症法上の分類が5類に引き下げられ、様々な制限も解除された。町民の生活も以前の生活に戻りつつあり、国内及び海外からの観光客の増加もみられている。人々の交流が活発になることにより、様々な感染症の感染リスクが高まることから、感染防止対策の検討や情報の収集など、感染症危機管理対策の強化が責務となる。また、高齢者人口の多い当町においては感染症の蔓延は町民生活の崩壊に直結するため、重症化予防や感染予防対策の正しい情報の周知、予防対策の実施が必要となる。

【目 標】

- ・感染防止対策の検討や情報収集並びに関係機関との連携により危機管理体制の強化を図る。
- ・感染により重症化しやすい高齢者、基礎疾患を有する方への周知指導等により感染防止対策に取り組む。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

①感染症危機管理体制の強化

- ・感染症に関する情報の収集及び感染防止策の検討・関係機関との連携
- ・感染症発生時の庁内対策会議の実施、また必要時保健所、医療機関と連携し対応策の検討を行っていく。

②感染症予防への迅速な対応

- ・感染症予防対策の周知・指導
- ・広報や防災無線、三島テレビを活用し正しい知識の普及等に努める。

● 4 環境－3 ICT（情報通信技術） ●

【担当：総 務 課】

D X 推進による町民生活の利便性向上

【現状と課題】

国は、①地方自治体の17の基幹情報システムの標準化②マイナンバーカードの普及③行政手続きのオンライン化等を進めることとしている。また会津地域においては、「会津地域自治体広域連携指針」が策定され、各種行政システムの統一を目指している。

令和7年度は基幹情報システムの標準化に伴い、既存システムを標準準拠システムへ移行しなければならないため、サーバー及びネットワーク機器の導入及び更新を行う。また、既存システムとの接続切り替えが発生するため、確実に移行作業を進める必要である。

町内においては、平成21年度に光ファイバーケーブルを全町敷設して以降、ケーブルテレビ放送、IP告知端末（テレビ電話）の全戸設置を実施してきた。15年が経過しているIP告知端末は老朽化のため告知放送機能が故障しており、これを修理せずに新たな情報通信サービスに移行することとしたい。

このような状況を踏まえ、令和4年度に策定した三島町DX推進計画の見直しも行い、各種デジタル化による事務効率の向上、町民生活の利便性向上を図っていくことが求められる。

【目標（目指すべき方向性）】

- 三島町DX推進計画に基づき、町民生活の利便性向上及び移住・定住環境の向上を図る。
- 各種デジタル化の土台となり、多くの町民が享受できる新たな通信環境を整備する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○標準準拠システム移行（R7のみ） 事業費 61,250千円（国庫補助10/10予定） ※ランニング経費（R7以降）33,173千円

○BPR（業務改革）の継続的实施と各種事務の効率化（デジタルツール等の導入）

・kintone（キントーン）、Govmates Pit（ガバメイツピット）を活用した業務効率化の推進 事業費1,630千円（県補助1/2）

○次期情報通信サービス環境の整備（令和8年度以降）

クラウド型サーバー整備、個人スマートフォン等への配信アプリ、希望者に対する受信端末設置（受益者負担及び免除検討）

既設IP告知端末（テレビ電話）の撤去

● 4 環境－3 ICT（情報通信技術） ●

【担当：町 民 課】

町民生活利便性向上のためデジタル化に向けた推進体制の整備

【現状と課題】

＜1＞マイナンバーカードの手続きや管理のサポート体制強化

当町のマイナンバーカードの取得率は令和6年11月末現在で87.8%となり、取得率は大幅に上昇した。また、令和6年12月からの健康保険証の新規発行停止、令和7年3月からの運転免許証との一体化開始等、今後さらにカードの利用範囲は拡大する。一方で、高齢者等においてはカードの手続きや管理に困難をきたす方（紛失、暗証番号忘れ、5年ごとの更新処理忘れ等）が多く、カード端末操作に習熟した職員が手厚いサポートを実施していくための体制強化が必要である。

＜2＞戸籍・住基への振り仮名記載作業のための体制強化

令和7年5月26日の改正戸籍法施行日から令和8年5月26日までの1年間が振り仮名の届出期間となる。改正戸籍法施行日以降、本籍地市町村から「仮の振り仮名」（住基ネットから収集）を全国の戸籍住民（当町本籍地人口約3,000人）に対して圧着ハガキで通知する。その後、届出者の受付を行うとともに、未届出者に対しては、令和8年5月26日以降に町長による職権記載を行う。

【予定作業】（会計年度任用職員による補助業務）

- ① 通知準備（住基ネット等からのデータ収集、出生・死亡・転出入等の異動に伴う住所修正等）
- ② 窓口・電話による問合せへの対応（戸籍・住基端末を操作しながらの案内）
- ③ 戸籍届出受付（「窓口申請」と「マイナポータルでの申請」を実施）
- ④ システム入力・審査・決裁
- ⑤ 住基入力作業（本籍地からの電子通知受信後、住民票やマイナンバーカードへの記載を行う）
- ⑥ 未届者分の一斉職権記載（令和8年5月26日以降）

【目標】 マイナンバーカード業務と振り仮名記載作業による事務量増加のため会計年度任用職員1名を配置し、体制強化を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

マイナンバー業務及び戸籍・住基への振り仮名記載業務に係る予算

- ・会計年度任用職員 1 名 2,400 千円(国庫補助 10/10 予定)
- ・戸籍情報システム改修(職権記載) 682 千円(国庫補助 10/10 予定)

戸籍標準化・共通化移行に係る予算

- ・戸籍情報システム標準化作業 4,499 千円(国庫補助 10/10 予定) R7 着手・完了
- ・戸籍附票システム標準化作業 4,499 千円(国庫補助 10/10 予定) R7 着手・完了

● 4 環境－ 4 交通 ●

【担当：総 務 課】

地域交通体系の確立

【現状と課題】

町営路線バスは、昭和 51 年 4 月の運行開始以来、町民の通勤・通学・通院等に利用されてきたが、人口減少とともに利用者が大幅に減少してきた。効率や利便性の向上を図るため、平成 26 年度から 14 人乗り・10 人乗り車両を導入し、日中の時間帯はデマンド型運行を導入した。また、高校生以下と満 75 歳以上を無料としている。一方で近年は、外国人も含め第一橋梁ビューポイントへの観光客増加に対応し、道の駅への直行便運行などによる収入増がみられる。運転業務の委託料については、業者との交渉や人件費のベースアップなどを踏まえて決定しており、増額傾向となっている。

今後も町内唯一の公共交通として、交通弱者対策のほか、福祉・教育・観光等の各分野での対応が求められる。

【目標（目指すべき方向性）】

- 町民のニーズに応じた移動手段の制度設計に加え、観光を目的とした二次交通利用の需要を創出し、持続可能な地域公共交通体系を確立する。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 路線バス運転業務委託 29,049 千円
- 道の駅への直行便の運行（観光客等の二次交通対策） ※臨時運行単価で運行（観光費で予算措置）
- 高校生以下と満 75 歳以上の路線バス乗車賃免除
- 運転免許自主返納に伴うタクシー券の交付（満 75 歳以上対象） 50 千円（1 人 10,000 円×5 件）
- バス車両更新（令和 8 年度以降）

● 4 環境－ 4 交通 ●

【担当：地域政策課】

燃料（エネルギー）供給体制の確立

【現状と課題】

町内唯一の民営ガソリンスタンド（以下「SS」）が R2.5 に廃業し、当町は SS が存在しない地域となった。SS は、地域の燃料供給拠点として最も身近なインフラ機能の一翼を担う施設あり、町民からは、自家用車や除雪機械への給油や冬期間の灯油に対する不安の声があるなど早期の SS 再開が望まれていた。このため、廃業した SS の施設及び設備を町が取得し、R2.12 月には桐の里産業（株）が事業主体となり公設民営方式で再開したところであり、R6.3 月には三島町サービスステーションの新設移転オープンとともに、R7.1 には三島給油所を解体した。

今後の課題は、「おらがスタンド」としての町民利用の拡大と合わせて、観光客等の外需取り込み等による経営の安定化と効率化に努め、燃料供給体制の維持・確保に取り組む。

【目標】

○地域の実情を考慮しつつ、町民生活の安全・安心を守り、将来的に持続可能な燃料供給体制を確保する

- ・灯油、ガソリン、軽油といった燃料は、町民の生活や産業において当面必要不可欠なエネルギー源であるが、当町は、その地理的特性により災害時等には町外からの燃料供給網が寸断されるリスクも存在することから、安定・安全を守るエネルギー拠点として、引き続き、町内に燃料供給拠点（SS）を維持・確保する。
- ・SS には災害対応上の観点から、主要公的機関などへの燃料供給が確実に実施できる機能・役割を有することが求められる。加えて、人口減少や社会的な脱炭素化、燃費向上の進展等によって燃料需要減少が想定される中でも SS が自立的・持続的に運営できるよう、地域の防災・エネルギー拠点として多機能化や利便性向上等による利用促進及び運営のローコスト化による経営効率化が求められることから、施設を運営する指定管理者と一体となって取り組む。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- 三島町 SS 維持経費：2,028 千円（設備点検等 200 千円、ローリー経費 628 千円、指定管理委託料 1,200 千円）
- SS 町民割引補助金：4,000 千円（全油種 5 円引き、対象者は「町民」「特別町民」「町内事業所」とする。）

● 4 環境－5 道路・上下水道 ● 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

【担当：産業建設課】

安全で安心な道路インフラの整備

【現状と課題】

町の主要道である、国県道は、県の「ふくしま道づくりプラン」に地域連携道路として位置づけられており、住民生活にとっての生命線であるとともに、町の観光推進においても大きな役割を担っている。

町内道路網は、国道 2 路線、県道 5 路線、町道 72 路線があり、住民生活の重要なインフラであるが、幅員の狭い箇所や急勾配、急カーブも多く、冬期間通行止の路線もあるため、早期改良が課題となっている。

また、アフターコロナ以降インバウンド等の観光客が戻り、会津宮下駅からみしま宿、ビューポイントへの歩行者が再び増加しており、安全な歩行者空間の確保が求められている。そのため令和 5 年度より県と国県道・町道を利用した周遊ルートについて検討を行っている。

町道・河川の維持管理については、橋梁や護岸などの施設の老朽化が進み、効率的かつ安定的な維持管理と、計画的な改良が課題となっている。除雪事業は建設業協同組合、桐の里産業㈱へ、除雪作業の効率化と地元建設業の雇用維持、後継者育成を目的に委託を実施している。

【目標】

国県道の改良整備は、主要地方道会津若松三島線大谷バイパス早期開通、一般県道滝谷桧原線桧原バイパス早期着手、国道 400 号杉峠トンネル化、国道 252 号滝原バイパス化を町の要望活動の最重点として位置付け、特に大谷バイパスの早期完成を図るため、住民との協働による要望活動を継続して実施し、早期完成に向けた活動を行う。一般県道滝谷桧原線桧原バイパスについては、令和 6 年 12 月に「中心杭設置式」が行われ、事業着手に向け一歩進んだ。

住民生活に密接した身近な地区要望については、宮下土木事務所とともに連携し現地調査を行うとともに、早期実現に向け要望を行う。

町の道路維持は、「三島町道路等サポート制度」を活用し、令和 6 年度実績では 11 地区 2 団体に草刈り等の維持管理が実施されており、住民に密着した生活路線の適切な管理につなげ、地区住民との協働による「美しい村」の道路の管理を目指す。

【事業概要】

1 社会資本整備総合交付金事業

名入・大石田スノーシェッド調査設計業務委託 8,800 千円 （社会資本整備総合交付金：5,940 千円）

2 三島町道路等サポート制度

令和6年度は11地区2団体が実施し主に草刈り等を実施した。令和7年度も地区の道路及び河川の環境美化活動を支援する。

事業費 4,989 千円（県補助）

3 除雪事業

迅速で適切な道路除雪を実施する為、地元企業の宮下地区建設業協同組合及び桐の里産業㈱に委託し、8路線14班体制で実施する。大雪等でも除雪計画に沿って通勤・通学時間までの交通が確保できるように努め、冬期間の安全で安心な生活道路の維持を行う。

また、除雪オペレーター等の担い手不足解消のため、引き続き除雪オペレーターの後継者育成・確保に努めていく

①除雪事業委託 令和6年11月1日～令和7年3月31日（14班5業者3地区、除雪延長約27km及び各公共施設）

②オペレーター育成支援事業補助金 75,000 円×3名=225,000 円

※補助対象事業費の上限額を15万円とし、その実費額の1/2（75,000 円）を補助金として交付する。

（実績：令和2年：2名・令和4年：2名 うち就職した企業 桐の里産業株式会社4名 累計実績4名）

● 4 環境－5 道路・上下水道 ● 生涯いきいきと過ごせる魅力ある地域をつくる

【担当：産業建設課】

安全で安心な上下水道インフラの整備

【現状と課題】

町の上下水道インフラとして、各地区上水道施設で町内全域に給水し、下水道は農業集落排水施設で2地区、それ以外の地区は戸別合併処理浄化槽で町内全域の下水処理を行っている。計画的に古い施設から更新を行っているが、突発的な故障等に備えるためにも、施設の長寿命化を図ることが求められている。

近年、高温化による少雨や雪不足により、早戸・桧原地区では水源水量が減少し浄水量の低下が発生した。今後は安定した地下水の取水や浄水場整備も含めた検討が必要である。

施設では早戸湯ノ平地区配水施設で、浄水量の低下が改善しないため年間を通して臨時水源より供給を行った。さらに各地区で配水管の老朽化による漏水が見られることから、今後の安定した休止のための水道管敷設替えが必要である。

下水道は、宮下地区農業集落排水施設が整備後20年以上経過し、老朽化した機器類の修繕を計画的に実施していく必要がある。

戸別合併処理浄化槽事業は、町内で空き家の解体が増えており、それに伴い合併浄化槽の撤去も増えることが見込まれる。

平成27年1月の総務大臣通知により、財務状況の明確化及び透明性の向上、経営の効率化と健全化を図ることを目的として令和6年4月1日から会計方式を「官庁会計方式」から「公営企業会計方式」へ移行しており、地方公営企業を適正に運営していく。

施設別	～H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
農 業 集 落 排 水	218	2	1	1	1	0	1	2	1	0	227
合 併 処 理 浄 化 槽	351	1	9	3	5	1	1	2	1	1	375
計	569	3	10	4	6	1	2	4	2	1	602

【目標】

令和6年度より公営企業会計方式が適用となり、令和7年度は適切に施設を維持し、安定した上下水道事業を行うための収支の見通しと、そのための料金体系等を検討するための経営戦略計画の策定を行う。

上水道施設については、引き続き計画的に適切な維持管理と更新を行いながら、安定した水道水の供給を確保する

下水道事業の農業集落排水施設については、設置後 20 年以上経過しているため、老朽化した機器類の修繕や入替工事等を計画的に実施し、施設の長寿命化を行っていく。

戸別合併処理浄化槽についても設置後 20 年以上経過している施設があるため、適切な維持管理に努め、新たに設置希望のある世帯については設置事業を実施する。

【事業概要】

1 公営企業会計のための事業費等

- | | | |
|--------------|----------|---|
| ①公営企業公会計システム | 2,520 千円 | |
| ②法適用公会計支援 | 8,690 千円 | |
| ③経営戦略策定支援 | 9,570 千円 | 新規 長期経営戦略のための策定 |

2 安定供給のための簡易水道事業

- | | |
|-------------|-----------|
| ①水道施設点検業務委託 | 7,150 千円 |
| ②桧原水道管敷設工事 | 75,200 千円 |

● 4 環境－ 6 行財政運営 ●

【担当：町 民 課】

健全な行財政運営の推進

【現状と課題】

○現年度分

令和 5 年度の税徴収は、調定総額 171,559 千円に対し、収入総額 170,938 千円で、徴収率 99.6%となり前年より 0.1 ポイント減となった。税徴収状況は、納期限の失念により納付が遅れる者も多く、その都度、電話等による催告や督促状の発布により納付を促しているが、訪問や来訪により直接納税を働きかけることにより、納付遅延を防ぐ対策を講じる必要がある。さらに、近年は個人住民税を特別徴収で納付していた者が、事業所を退職し普通徴収に切り替わったことで滞納となるケースが散見される。また、一人暮らし世帯や町外在住の納税義務者が死亡した際には、直ちに相続調査を実施し、迅速な相続人の把握が必要である。

令和 5 年度より地方税共通納税の税目が拡大され、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付書に QR コードが印字されることとなり、これにより電子決済での納税が可能となり、納税者の利便性の向上と徴収率のアップが期待される。

【目標】

新規滞納者の発生、滞納件数・滞納額の増加を抑制するため、納期限後の早い段階での納付勧奨（来訪・訪問・電話連絡等）をこれまで以上に進めると共に、適切な滞納処分を行い、町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料全体の徴収率 99%を確保し、新規滞納者数の増加「0 人」を目標とする。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○徴税等の収納率の向上

- ・納期限後となる月初めに、納付を促す催告書の発布及び、電話による催告〔毎月実施：年間 12 回〕
- ・納期限から 20 日を迎える未納に対する督促状の発布〔毎月実施：年間 12 回〕
- ・現年度分滞納発生時の速やかな納税相談実施（現年度内に完納できるようサポートを行う）
- ・滞納が生じたら速やかに財産調査をおこない、滞納処分を実施する
- ・相続関係調査（納税義務者・資産所有者の死亡が判明した場合）

【現状と課題】

○滞納繰越分

滞納者が固定化されており、その中でも高額滞納者については、有効な資産がない・収入の見通しが不透明・他者からの借入が多いという者も多く、早期の完納は難しい状況である。徴収困難な案件については、適時適切な調査を実施した上で、滞納処分の執行停止、不能欠損処理を行い滞納繰越額の圧縮に努める。

また、平成 21 年度から「会津地域地方税滞納整理機構」に参加し、県納税課職員の指導により徴収技術の習得や経験の蓄積を図り、情報共有しながら徴収率の向上に努めており、今後も連携して取り組んでいく。

【目標】

- ・滞納者それぞれの状況を把握し、債務整理、福祉相談等も含め柔軟に滞納対策を行い、全体の徴収率 20%を確保する。
- ・徴収できるもの、できないものを適切に判断し、徴収できないものについては速やかに処分停止、不能欠損処理を行う。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○徴税等の収納率の向上

- ・納期限までに納付がない滞納者へ定期的に接触（文書送付・電話・訪問）を行い、納税意識の定着に努める。
- ・相続者不明となった納税義務者の相続等調査を行い、承継手続きを進める。
- ・滞納者の状況把握及び滞納整理（滞納者の状況調査、督促・差押・分納誓約）を行う。
- ・「会津地域地方税滞納整理機構」への継続参加（徴収技術の習得、徴収率の向上、納付困難者の解決法の模索）
- ・担税能力調査や死亡者相続調査を実施し、適切な処分停止、不能欠損処理を行う。
- ・各保険料の滞納者に対して、短期証や資格証明書へ切り換えることで自主納付を促す。

町税等収入状況

■新規発生滞納者人数

年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
新規発生人数	5人		4人		5人	
科 目	収入未済額	新規滞納件数	収入未済額	新規滞納件数	収入未済額	新規滞納件数
個人町民税	0	0	30,190	2	68,988	1
固定資産税	4,000	1	0	0	4,000	1
軽自動車税	13,200	2	3,600	1	0	0
国保保険税	119,200	2	43,600	1	368,300	3
介護保険料	0	0	0	0	0	0
後期保険料	0	0	0	0	0	0
合 計	136,400	5	77,390	4	441,288	5

■現年分

項 目	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数
個人町民税	0	0	100.00	0	30,190	0	99.94	2	68,988	0	99.87	1
固定資産税	449,000	0	99.60	20	395,300	0	99.60	24	548,100	0	99.44	25
軽自動車税	40,100	0	99.50	3	53,400	0	99.02	4	43,800	0	99.23	4
国保保険税	428,500	0	98.50	10	114,800	0	99.51	4	396,500	0	98.07	7
介護保険料	-16,000	0	99.51	4	153,900	0	99.77	5	101,600	0	99.85	5
後期保険料	0	0	100.80	0	0	0	100.00	0	0	0	100.00	0
合 計	901,600	0	99.65	37	747,590	0	99.64	39	1,158,988	0	99.41	42

■滞納繰越分

項 目	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数
個人町民税	580,535	0	58.00	8	539,755	0	4.72	10	385,158	0	28.64	10
固定資産税	4,256,600	0	3.50	24	4,782,300	0	3.45	24	5,003,600	0	2.78	24
軽自動車税	272,300	0	11.76	5	327,400	0	2.62	6	380,800	0	0.00	6
国保保険税	10,822,464	0	5.63	22	9,534,423	0	8.76	23	9,022,123	0	6.50	23
介護保険料	973,450	0	13.59	6	1,394,101	0	0.00	4	1,454,301	0	3.57	4
後期保険料	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0
合 計	16,905,349	0	18.50	65	16,577,979	0	3.91	67	16,245,982	0	8.30	67

■現年+滞繰 合計

項 目	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数	収入未済額	不能 欠損額	徴収率	滞納 人数
現年・滞繰合計	17,806,949	0	-	102	17,325,569	0	-	106	17,404,970	0	-	109

● 4 環境－ 6 行財政運営 ●

【担当：総 務 課】

健全な行財政運営の推進

【現状と課題】

当町の財政は、地方交付税を柱とする依存財源に大きく頼る構造であり、国等の財政状況により大きく左右される体質といえる。令和 4 年度に県の財政診断を受け、実質公債費比率の上昇など財政悪化の見込みが浮き彫りとなり、緊縮財政の必要性が示された。人口減少が進む中で歳入の増加は難しく、事務事業の見直しによる歳出削減が必須となっている。

このような財政状況の中で、多様化する社会環境や住民ニーズへの的確な対応が求められ、役場の組織力向上及び職員のスキルアップが必要となっている。そのためには令和 3 年度から開始した人事評価制度が機能し、組織目標の共有と達成に向けた人材育成を図ることが最重要である。

【目標（目指すべき方向性）】

- 悪化する財政状況を注視しながら、経常的な事務事業を含めた見直しと経費削減、財政規模の抑制に取り組み、持続可能な財政運営を図る。
- 人事評価制度の推進により、組織目標の共有と達成に向けた人材育成を図る。

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

- | | |
|----------------|--|
| ○中期財政計画の見直し・更新 | 前年度決算の入力及び将来見通しの見直し・更新 |
| ○事務事業評価の実施 | 振興計画の実施計画（3 年ローリング）により、事業の目的や必要性、進捗状況等を毎年確認し、業務の改善や、事務事業の再編・整理を図る。 |
| ○人事評価制度の推進 | 制度理解の促進 ※人事評価の目的は、人材育成⇒組織力向上⇒サービス向上
職員研修、個別面談及び目標共有の徹底、絶対評価、評価結果の開示 |

起債・償還・基金残高の見込

令和6年度末の地方債現在高見込は3,648,863千円（一般会計）となり、令和6年度以降の公債費は4億円以上で推移するため、基金の大幅な取崩しによる財源確保が想定される。今後の起債を伴う建設事業等については慎重に判断し、財政規模を抑制していくことが必要である。

（単位：千円）

年度	一般会計 当初予算額	起 債 (町 債)		償 還 (公債費)	実 質 公債費 比 率 (3年平均)	積立基金残高(年度末)					
		計	うち 過疎債	計		計 決算統計 29表	うち 財政調整	うち 減 債	うち 公共施設	うち まちづくり	その他 目的基金
23	1,840,031	475,940	398,600	338,621	11.2	1,239,726	675,410	84	256,162	63,201	244,869
24	1,737,230	182,212	103,300	297,217	9.6	1,495,886	838,312	84	317,297	76,428	263,765
25	1,847,000	175,264	70,900	228,623	7.9	1,626,297	905,727	100,084	323,584	85,582	211,320
26	2,133,000	323,312	242,900	222,297	6.1	1,701,859	901,387	150,084	375,928	105,020	169,440
27	2,309,000	330,597	203,800	195,951	4.2	1,872,226	967,053	238,484	399,691	120,619	146,379
28	2,235,534	479,742	366,200	174,642	3.1	1,885,970	951,434	238,606	424,420	130,563	140,947
29	2,588,000	578,802	469,600	171,589	2.8	1,805,003	807,775	358,741	355,443	136,787	146,257
30	2,321,000	421,731	304,700	191,035	3.5	1,909,818	900,472	358,803	386,207	123,137	141,199
01	2,648,123	741,993	432,000	228,440	4.1	1,855,904	783,663	358,905	440,158	129,561	143,617
02	2,527,000	459,703	80,000	233,295	4.8	1,776,846	728,732	358,941	398,204	139,216	151,753
03	2,363,892	271,756	194,700	280,230	6.2	1,824,456	815,783	444,977	278,848	137,231	147,617
04	2,599,700	193,712	148,700	366,742	8.8	1,854,545	815,806	464,985	282,061	141,236	150,457
05	2,986,000	404,092	361,500	420,003	12.3	1,522,767	523,183	502,992	232,061	132,436	132,095
06	2,681,000	148,400	113,600	546,816	15.5	1,005,684	323,729	303,892	161,061	102,039	114,963
07	2,550,000	147,801	98,000	441,743	17.6	623,297	62,330	223,904	161,061	71,039	104,963
推 計	08	2,500,000	204,000	152,000	446,000	17.6	430,967		143,904	141,061	51,039
	09	2,500,000	110,000	90,000	448,000	17.7	310,967		63,904	131,061	31,039
	10	2,500,000	350,000	300,000	423,000	17.6	207,063			121,061	11,039
	11	2,500,000	40,000	35,000	432,000	17.5	176,024			111,061	
	12	2,500,000	190,000	150,000	379,000	16.2	156,024			101,061	
	13	2,500,000	40,000	35,000	300,000	13.7	136,024			91,061	
		R8までは建設計画、R9以降は財政シミュレーションによる概算		財政シミュレーションによる概算		06以降推計値				過疎債ソフト 30,000積立 60,400取崩(R6)	福祉基金等 10,000取崩

● 4 環境－6 行財政運営 ●

【担当：総 務 課】

公共施設の適正管理

【現状と課題】

公共施設の老朽化に伴い、修繕や解体に要する経費の増加が見込まれ、厳しい財政状況を考慮しながら対応する必要がある。

国は、地方公共団体が保有する公共施設の全体を把握し、長期的視点に立って計画的な管理を行うため、公共施設等総合管理計画の策定と不断の見直しを求めている。これに応じて当町では、令和3年度に業務委託により策定し、町有施設の面積や築年数、劣化状況を簡易調査により把握した。維持・更新コスト（長寿命化型）の試算では、今後40年間の平均で年間3億1千万円程度の経費が必要としている。実際の維持・更新経費については、個別に詳細調査が必要となる。

今後も人口減少が見込まれることから、人口や財政規模に見合った施設保有の最適化（縮減）を図ることが求められる。

【目標（目指すべき方向性）】

- | | |
|-------------------|--|
| ●施設の長寿命化の推進 | 適切な施設の維持管理を図り、長期的な利用を推進する。 |
| ●計画的な保全による財政負担の軽減 | 大規模な改修については計画的に実施し、財政負担の平準化を図る。 |
| ●施設保有量の最適化（縮減） | 地域の実情や人口規模等を考慮し、老朽化が進んだ施設については除却し、施設保有量の縮減を図る。 |

【事業概要（具体的な事業内容・予算等）】

○公共施設等総合管理計画の見直し・更新

施設量の増減や方針の見直し等について毎年度更新するとともに、建設計画等と併せて、町有施設全体の今後の見込を把握し、施設の長寿命化対策及び有効利用、施設量の縮減について検討するものとする。

○遊休施設の除却及び利活用

旧食鳥処理施設の利活用可能性の検討、旧西方中学校校舎除却及び跡地利用の検討

